



■パートⅠ：ワークショップの経緯と目的

【今橋映子】

I-1. はじめに

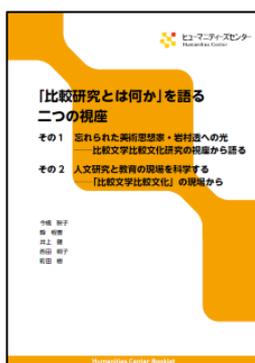
皆さま、こんにちは。

日本比較文学会 2023 年度全国大会のワークショップⅡ「比較文学比較文化の教育現場と将来——シラバス調査と社会調査を踏まえて」を、始めさせていただきます。司会を務めます東京大学の今橋映子でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、ここに並んでいらっしゃる町田樹先生（國學院大學）、西田桐子先生（和光大学）、^{ハンジョンソン}韓程善先生（釜山大学）、そして井上健先生（東京大学名誉教授）と共に、このワークショップを行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料は次のような構成となっております——

まず、東京大学ヒューマニティーズセンターと書いてある黄色いブックレットが 1 冊



【『「比較研究とは何か」を語る二つの視座』2023 年 5 月】

それと、その中に両面印刷になっておりますレジュメが1枚入っております。
宜しくご確認ください。

今日は次のような流れで進めて参りたいと思います。まず私の方から「経緯と目的」、次に「比較文学比較文化教育に関する、日韓における社会調査の最終報告」を、日本（西田、町田）、韓国（韓）の順で報告いたします。そして、最後に井上先生の方から「教養教育の「改革」と比較教育」というテーマでご発言いただき、それを踏まえて全体討議を30分ほど行わせていただきます。そこではフロアの皆様からもご意見を募りますので、積極的にご発言いただけることを期待しております。

ちなみに今日の登壇者5名の研究業績についてはレジュメ4頁【=本最終報告書の付帯資料2】をご覧くださいければ幸いです。

I-2. ワークショップの経緯

私たちのこの社会調査の背景には、私が代表を務めております科研費のプロジェクトが存在いたします【=本最終報告書の付帯資料1を参照のこと】。この共同科研の目的は、フランスに生まれておおよそ150年（日本でも約80年）の歴史をもつ比較文学比較文化研究の理論を再構築して、初学者（一般の方、学部生、大学院生）を主な対象にしたハンドブックを公刊することです【=今橋映子・井上健監修『比較文学比較文化ハンドブック』東京大学出版会、2024年8月刊】。

そのプロジェクトを進めることの中で出てきたのは、「私たちはどうやって教えるべきなのだろうか」、そして、「そのハンドブックはどのように使えるのだろうか」という課題です。さらにはその前提として今、大学、大学院でどのような比較関連教育がなされているのだろうか、と考えました。そこで、実際の教育現場では一体何が語られているのか、そして授業を担当される先生方はどのようなことを考え、悩み、どのような問題意識を持っていらっしゃるのか——を知る必要があると話し合いました。そこで、人文学では非常に珍しい社会調査を行う可能性を模索したわけです。

幸い、東京大学ヒューマニティズセンターの助成金によって、日本及び韓国の教育現場を実際に調査することが可能になりました。社会調査の方法を本格的に取り入れて、日韓における研究と教育の最前線をどのくらい量的に、そして質的に分析できるか、ということを実践してみた、ということになります。2021年度から2022年度にかけて行った3つの調査によって、非常に興味深い数字が具体的に出て参りました。

昨年その中間報告を、ヒューマニティーズセンターのセミナーでこの5名のメンバーで行い（その成果がお手許にあるブックレットです）、今回さらに半年かけてデータを多面的に分析し、日本比較文学会の皆さまに、今日最終報告をするに至りました。

ちなみに、今まで日本比較文学会において教育に関して全く論議がされていなかったわけではありません。次の様なワークショップが15年前に開催されました。

*ワークショップ「比較文学と教育の現場」（2008年度・第70回全国大会@大妻女子大学）登壇者：菅原克也、西野常夫、林正子、森道子

井上先生にご教示いただいたのですが、この時は現場の声をとにかく複層的に聞き、そして話す、ということが中心に行われたわけです。「教育」そのものについて、学会での初めての議論であったという意味で、非常に意義のあるワークショップであったと記憶しております。私たちは、それも踏まえた上で今回の社会調査の目的と意義について考えております。

今回の調査の目的、まずは教育現場で実感として抱かれている何気ない感覚を、量的な調査によって示すということです。「量的」というタームについては後でお話しがあろうと思いますが、つまり数値で出てくる調査です。それに加えて私たちは、質的調査（アンケート）を実施することで、さらに現場の声を具体的に聞く、という作業をして参りました。

文学芸術系の研究者としては、2年間慣れないことをやってきたのですけれども、これによって、そもそも人文研究においても社会調査を援用する価値があり、また意義があるということがよく分かりました。このことを本日皆さんと共有させて頂きたいと思えます。さらには、それを出発点として、日本比較文学会という組織もまた、教育に対してこれからいかにして関わってゆくことができるのかということ、最後30分の討議のテーマの一つにしたいと思っておりますので、皆さんにもご協力をよろしくお願いいたします。

ちなみに今回、このようなテーマで進行するにあたっては、社会調査をきちんと行わなければならない、そして社会学の方たちから正当であると評価していただけるものを行わないと意味がないと考えました。そこで私たちは今回、当学会の学会員でもあり文化経済学がご専門である、國學院大学の町田樹先生に加わっていただくことによって、その方向を緻密なものにすることに努めました。ですので、まずは町田先生の方から調査の具体的な経過についてのご報告していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

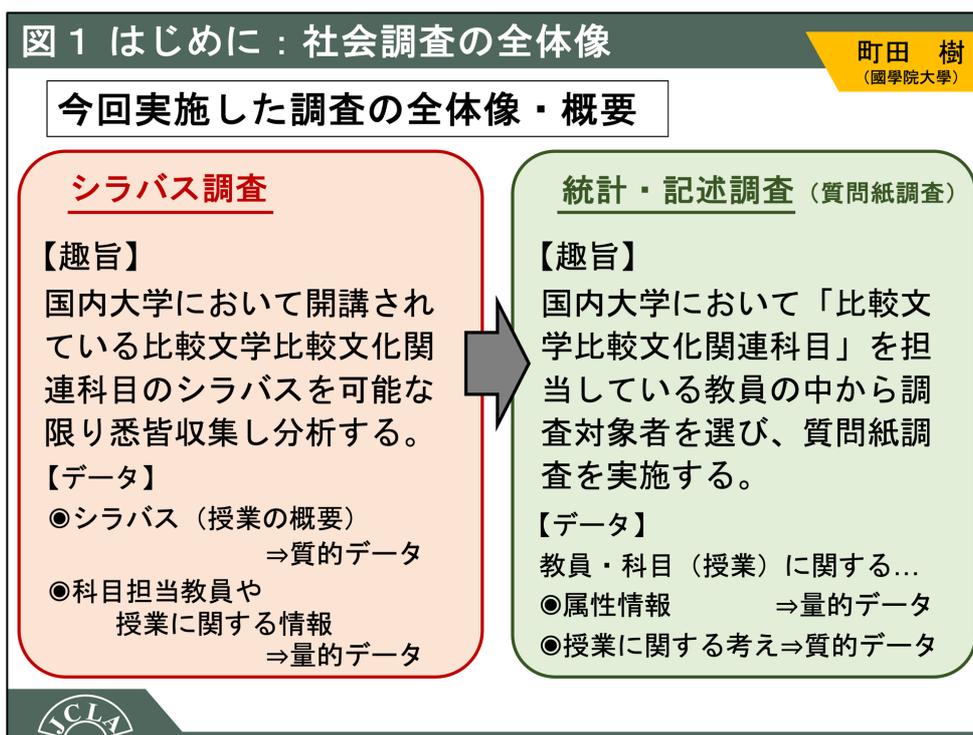
II-1. 社会調査の全体像について

皆様、改めまして、こんにちは、國學院大學の町田樹です。ここからは、パートIIの「社会調査最終報告」へと移ってまいります。早速、調査の成果報告に入りたいと思うのですが、その前にまずは、社会調査という研究手法と、今回実施した調査の全体概要について、私の方から簡単にご説明したいと思います。

そもそも、社会調査とは、「人々の意識や行動などの実態を、一次データの収集と分析によって明らかにする方法」で、そのスタイルは実に多様です。とても大雑把な説明になってしまいますが、社会調査には大きく分けて二つのスタイルがあります。

一つは、「質的調査」というものです。これはインタビューや参与調査、フィールドワークによってデータを集める手法のことです。質的調査によって、当事者から証言を得たり、実地で写真や映像を撮影したりして、いろいろな情報・データを取得するわけですが、こうしたデータは全て質的データと呼ばれます。そして、もう一つは、「量的調査」です。これは、調査対象者に、主として数字で回答する形式のアンケートに答えていただき、そのデータを統計分析にかける、というものです。

今回私たちは、こうした質的調査と量的調査の両方を駆使して、社会調査を行いました。調査の目的は、「比較文学比較文化の大学教育をめぐる現状や実態」を把握すること、です。したがって、調査対象者は自ずと、「日本の大学において開講されている、比較文学比較文化関連の授業と、その授業に携わっている研究・教育者」ということになります。



では次に、具体的にどのような調査を行ったのかをお示しします。今回は、図1に示しました通り、「シラバス調査」と「統計・記述調査」という二つの調査を実施しました。

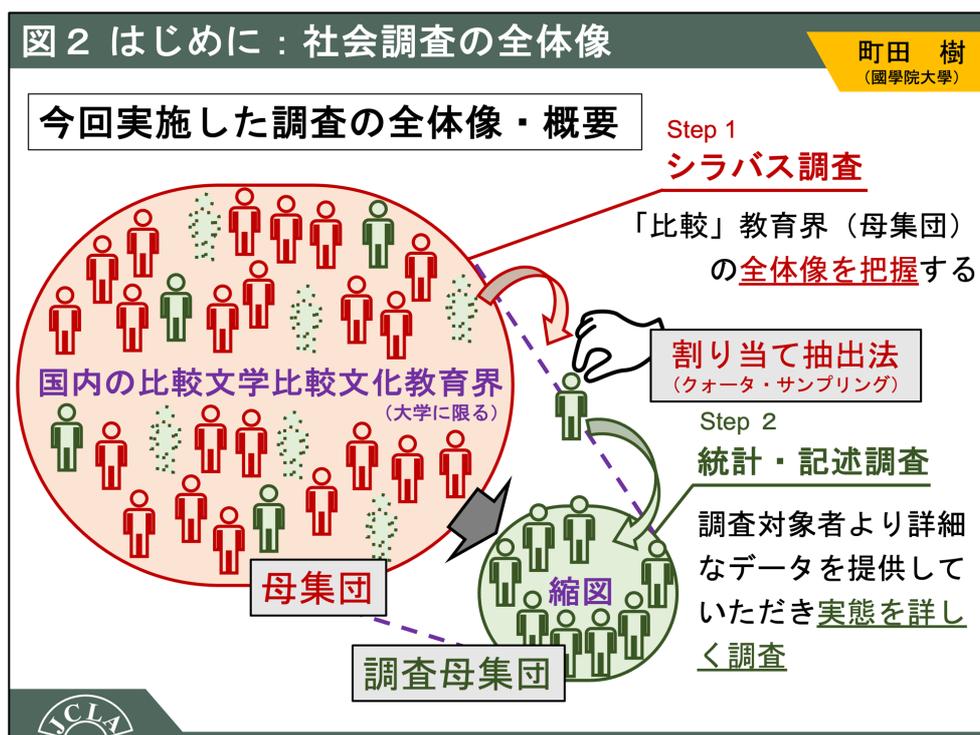
第一のシラバス調査は、国内大学において開講されている、「比較文学関連科目」のシラバスを、可能な限り全て収集して分析する、というものです。この調査によって、シラバスそのものはもちろんのこと、その授業を担当されている教員についての、種々様々な情報も入手することが可能になります。

そして、第二の「統計・記述調査」では、国内大学において「比較文学関連科目」を担当している教員の中から調査対象者を選び、アンケート調査を実施しました。これによって、比較文学の授業を担う研究・教育者の属性にまつわる量的データや、その方々の比較文学教育に関するお考えを深く探ることができます。

ここまでの内容をまとめますと、私たちが実施した調査の全体像は、図2になります。

はじめに、ステップ1の「シラバス調査」によって、国内の比較文学教育界全体がどのような状況になっているのかを把握しました。つまり、今回の調査で明らかにしたい比較文学教育界という社会の全体像を明確にするわけです。この全体像を専門用語で、「母集団」と言います。

その上で、ステップ2の「統計・記述調査」のフェーズに移ります。まず、赤で示した母集団を構成する方々全員を対象としてアンケートを実施することは不可能ですから、「割り当て抽出法」と呼ばれる手法を駆使して、母集団の縮図となるように、調査対象者のグループを作りました。この緑で示したグループを調査母集団と言いますが、こうして選ばれた調査対象者に対して、教育実態をさらに深く聞き出すためのアンケート調査を実施するわけです。当然、この緑のグループは、赤のグループである母集団の縮図になって



いますから、この緑のグループに対する調査で明らかになったことは、赤の母集団にもそのまま当てはめることができます。ステップ2の「統計・記述調査」では、こうした手続きを踏んで、比較文学教育界全体の実態を明らかにしようと試みました。

以上が、今回私たちが行いました調査の概要になります。

それでは、ここからは各調査の成果報告に移っていきたいと思います。まずは、西田先生にバトンを渡して、「シラバス調査」に関する報告を行っていただきます。

西田先生、よろしくお願いいたします。

II-2. シラバス調査について

皆さん、こんにちは。和光大学の西田桐子です。私からはシラバス調査についてお話をさせていただきます。

はじめに、この調査の「目的と方針」についてお話しします。本シラバス調査では、可能な限り多くの科目情報を収集し、比較文学・比較文化・比較思想といった「比較関連科目」の実態を把握することを目指しました。この「可能な限り多く」というのは、社会調査の全数調査としての質をあげるために立てた目標となります。そのために、2021年度の全国の大学のシラバスを調査するという方針を立ち上げました。

本シラバス調査では、比較関連科目の科目情報を収集し、エクセル表にまとめました。調査項目としては、図3にございますように、「開講状況」に加え、「担当教員」の情

図3 シラバス調査の目的と方針

西田 桐子
(和光大学)

【方針】 2021年度のシラバスを調査し、
比較関連科目の**科目情報**を収集し、エクセル表にまとめる

◆ 開講状況 学部・学科・コース・専攻等 学年 学部/院 半期/通年	◆ 科目
◆ 担当教員	◆ 授業題目
◆ 担当教員の専門	◆ 対象とする国・地域
◆ 所属（本務校）	◆ 使用教科書
◆ 日本比較文学会の会員/非会員	
◆ 科目種類 (文学・芸術・思想・文化・クロスジャンル・その他より選択)	

+URL

報、例えば「専門」や「所属」に加えて、「日本比較文学会の会員か非会員か」といったことも調べております。「科目」については、「授業題目」や「対象とする国や地域」、「使用教科書」などの情報を収集し、「科目の種類」についてはこれらの選択肢から選ぶという選択肢方式にいたしました。加えて、調査の際に参照したシラバスの URL も同時に採取しております。

「可能な限り多く」という目標のためにとった作戦は、シンプルですが、人海戦術です。「2021年度オンキャンパスジョブ」の経費で、大学院生延べ9人を雇用し、エクセル表の作成やデータの収集と整理をしていただきました。もちろんそれとは別に、プロジェクトメンバーによる予備調査やスクリーニングといった作業も実施しております。このような作業によって、全数調査の母集団を特定しうるビッグデータの収集が可能となったのです。

主な調査手順は、①第一～第三次調査、②追加調査、③シラバス収集、④スクリーニング、となっております。まず、第一～第三次の調査と追加調査をいたしました。そのあとに採取したシラバスを、全て PDF ファイルの形で収集し、最後にその PDF ファイルを利用してスクリーニングという作業を行いました。ここからこの各工程について、簡単に説明させていただきますが、最初からこうした形で設計したのではなく、その都度必要だと思われる調査を重ねていった結果、最終的に、このような形になったということを申し添えておきます。

それでは、まずは、第一～第三次調査についてご説明させていただきます。大学院生の方々にこの調査をお願いする前に、「予備調査」として、今橋先生、井上先生とともに「比較文学比較文化教育が行われている大学のピックアップ」を行いました。それをもとに行ったのが第一次調査となります。ピックアップした大学の科目検索システムを利用し、「比較」等のキーワードで検索をかけることによって、比較関連科目を収集いたしました。第二次調査では、第一次調査が大学ベースの調査だったのに対して、人ベースの調査となります。具体的には、比較関連科目の教育に携わっている可能性が高いと思われる日本比較文学会会員が本務校で担当している科目を全て調査するという方法をとりました。第三次調査では、二次調査の結果をフィードバックすることで、第一次調査で未調査だったけれども比較関連科目を開講している可能性の高い大学を絞り込んで、大学ベースの調査を再度行いました。

この第一次から第三次までの調査によって採取された科目に対する追加調査として、その採取された科目の担当教員が、日本比較文学会会員か非会員かを明らかにする調査をいたしました。これは、学会活動もしくは研究と、教育との相関関係を探るのに重要なデータとなるのではないかという見込みで行ったのですが、驚きの結果が出ました。こちらについては、最後にお話ししたいと思います。

その次に、第一～三次調査で採取した全科目について、シラバスの Web 公開ページを PDF 化し収集するという作業を行いました。というのも、シラバスの公開期間が大学によりまちまちで、大学によっては前年度分が見られなくなるという事態が想定されたためです。これにより、シラバスの公開時期が過ぎても採取科目全てのシラバスを参照できるようになりました。これによって、最後の「スクリーニング」という工程が可能になりました。

ここまでの結果を一度まとめますと、第一～三次調査+追加調査の結果、採取された科目数は 1506 となりました。ここまでの、大学院生延べ 9 名が作業を重ね、総調査時間は 500 時間を超えております。ちなみに、この調査時間には、統括の私を含めたプロジェクトメンバーによる予備調査等の時間は含まれておりません。

最後の工程となるスクリーニングについてお話する前に、この調査の「難しさ」に少し触れておきたいと思います。「第一次調査」を例にとりますと、それぞれの大学のシラバス検索システムにアクセスし、主に「比較」という語でキーワード検索をかけ、そこで検索にひっかかった科目についてシラバス内容等を総合的に判断し、採取するかどうか決めるという方法をとっています。ここでまず問題となるのは、大学ごとに検索のシステムがかなり異なるということです。とりわけ、キーワード検索の範囲や精度にはばらつきがあり、たとえば科目名しかキーワード検索できない、もしくはシラバスの内容まで検索が可能であるというように、検索できる範囲が大きく異なりました。ごく少数ですが、そもそもキーワード検索自体ができずに、調査を諦めたというケースもあります。つまり、みなさまお気づきのとおり、この調査方法ですと、「比較」という語が科目名に含まれていない科目については、採取がかなり難しくなってしまいます。この問題を克服するために行ったのが、人ベースの調査です。要するに、比較関連科目を担当していらっしゃる蓋然性が高い方の担当科目全てを調べるという方法で行った、二次調査です。しかし、それでもなお採取が難しいというケースもありました。たとえば、上智大学の「横断型人文学プログラム」の開講科目については、収集できなかった開講科目があったことが、調査の終了後に判明いたしました。というのも、プログラムでは、一定の履修条件を満たした学生のみが受講可能となっており、プログラム開講科目が通常を検索システムでは発見することができなかったからです。このようなイレギュラーなケースについて情報をお持ちの先生がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご教示いただけますと幸いです。

そもそも、この調査の「難しさ」は比較文学・比較文化という学問の性質とも深く関係しています。「比較」という語を含む科目名であっても、比較関連科目ではないということもありますし、その逆に「比較」という語を含んでいないものの比較関連科目であったというケースもあります。このように科目名からの判別は、はなはだ困難です。では、シ

ラバスの中身を読めばわかるのか、という一概にそうともいえません。例えば、次の二つの事例をご覧ください。

[事例1] 科目名：比較文化論／内容：「人類学から考える異文化理解」

[事例2] 第二次（人ベース）調査の対象となった「日本の近現代詩を読む」という科目

まず事例1のように、方法論とテーマのどちらから判断すべきか難しい、という事例もございます。事例1は、科目名は「比較文化論」で、テーマも「異文化理解」ですが、方法論は文化人類学です。こちらに関してはシラバスの内容を吟味した上で収集はいたしませんでした。

そして次の事例2はさらに難しかったです。こちらは第二次調査である人ベースの調査で採取された科目ですから、日本比較文学会の会員の方による講義です。会員の方が実施する授業なので、比較に関連する授業である可能性は高く、そして内容も日本の近現代詩に関するものだと推測できます。しかし、教科書や参考書からも、シラバスの内容からも、比較文学的な要素は見出すことはできず、それゆえこちらにも採取にはいたりませんでした。しかし、実際の講義が比較文学的であった可能性は大いにあります。こういった判別困難な事態は、比較文学比較文化といった学問が、ある種「鵠的」ともいえるような多様性を持ち合わせているからではないでしょうか。これはポジティブに捉えれば、この学問の裾野がとてとても広く、それはつまり、大なるポテンシャルを秘めているということでもあるでしょう。

こうした判別困難な状況をある程度打開し、調査の精度をあげるためにおこなったのが、スクリーニングという作業です。プロジェクトメンバー、つまり比較研究者でありこれまで比較の教育にも長年携わってこられた方々に参加していただき、採取した科目が実際に比較文学や比較文化を教えている科目なのかどうかの精査を行っていただきました。さまざまなお専門の先生方にご協力いただくことによって、専門外の地域やジャンルについての判定が難しいという、いわば「調査者の限界」というのもある程度乗り越えることができたのではないかと思います。先生方には、ひとつひとつ、科目の科目名とシラバス内容を確認し、比較関連科目として収集すべきかどうかの判断をしていただきました。中には、「比較文学特別研究」とあるが、実際は卒業論文演習であるとか、「比較文化入門」という名で、図書館の利用や資料収集の方法を教える授業だったというようなケースもありました。このように、スクリーニングという工程で、「専門知」を導入して収集する科目を絞り込んでいったことで、科目名と教育内容との一致や、乖離などについても明らかになりました。

結果として、スクリーニング実施前の科目数 1506 から 866 まで絞り込むことができました。この 866 科目についての内訳としては、開講大学数は 99、そのうち国公立 31、私立

68 となっています。ちなみに、採取した科目のうち、科目名に「比較」とついていない科目は 34%にのぼっています。

そしてこの結果によって、さまざまな角度からの統計分析が可能となりました。

次は分析結果のうち、地理的な、対象エリアに着目したいと思います。比較関連科目が対象とするエリアについては、クロスエリアの科目も多いので、一つの科目につき複数回答可となっております。その結果を、多い順に並べたのが表 1 です。

まず、当然といえば当然かもしれませんが、日本が多いです。これは次の町田先生のパートでも問題となりますが、学生の語学力や興味関心に寄り添う、もしくは寄り添わざるをえないということの結果かもしれませんし、そもそも教員の第一言語が日本語である場合が多い、という教える側の偏りもあるかもしれません。続いて、二位の中国の多さに驚かれる方もいるのではないのでしょうか。語学という観点からみると、予想通り英語が覇者といえるでしょう。その他に、「欧米・西洋」であるとか、「ヨーロッパ」や「英語圏」といった大きな括りが目立つというのも、特徴として挙げられます。

表 1 対象エリア別科目数

No.	対象エリア	科目数	No.	対象エリア	科目数	No.	対象エリア	科目数	No.	対象エリア	科目数
1	日本	545	18	インド	8	35	イスラム	2	52	カリブ海地域	1
2	中国	151	19	日本他	6	36	東欧	2	53	北アフリカ	1
3	一般	91	20	イタリア	5	37	英語	2	54	太平洋地地域	1
4	フランス	57	21	台湾	5	38	日本語	2	55	中東	1
5	欧米・西洋	53	22	世界	5	39	アイヌ	2	56	東欧ロシア	1
6	アメリカ	52	23	オーストリア	4	40	アイルランド	1	57	東南アジア/東アジア	1
7	ヨーロッパ	52	24	ギリシャ	4	41	イギリス	1	58	日英	1
8	イギリス	48	25	スペイン	4	42	インドネシア	1	59	非西洋	1
9	ドイツ	45	26	多地域	4	43	オーストラリア	1	60	ヘレニズム文化圏	1
10	英語圏	38	27	ポーランド	3	44	ニュージーランド	1	61	ヨーロッパ他	1
11	ロシア	27	28	ラテンアメリカ	3	45	フィリピン	1	62	中国語	1
12	韓国	22	29	カナダ	2	46	フランス他	1	63	ロマ	1
13	東アジア	18	30	ソ連	2	47	香港	1	64	外国	1
14	朝鮮・朝鮮半島	15	31	チェコ	2	48	メキシコ他	1	65	古代エジプト	1
15	西欧	14	32	モンゴル	2	49	アラビア	1	66	古代中国	1
16	アジア	14	33	ロシア他	2	50	英米	1	67	古代メソポタミア	1
17	諸地域	14	34	アラブ圏	2	51	オリエント	1	68	在日	1

表1には、下位のエリアも示されております。一見するとバラエティー豊かですが、実はかなり偏りがあるのではないのでしょうか。例えば、東アジア以外のアジアはとても少ないですし、大陸単位で見ると南米がかなり少なく、アフリカにいたっては極めて少ないといえるかと思えます。

最後に国に着目してみましよう。表2をご覧ください。この表は、先ほどのエリア別の表から国だけを抜き出したものになります。左側は先ほどのエリア別の一部です。さきほど中国については触れましたが、英語圏であるアメリカとイギリスをのぞくと、フランスとドイツの多さが目立つのではないのでしょうか。これは、日本における比較文学研究の伝統や歴史といったものがある程度反映されているのかもしれませんが。まだまだ分析すべきことはたくさんございますが、時間の関係で統計分析の結果についてのご報告はここまでとさせていただきます、まとめに入りたいと思います。

表2 国別科目数

No.	対象国	科目数	No.	対象国	科目数
1	日本	545	10	イタリア	5
2	中国	151	11	台湾	5
3	フランス	57	12	オーストリア	4
4	アメリカ	52	13	ギリシャ	4
5	イギリス	48	14	スペイン	4
6	ドイツ	45	15	ポーランド	3
7	ロシア	27	16	カナダ	2
8	韓国	22	17	ソ連	2
9	インド	8	18	チェコ	2

可能な限り多くの科目情報を収集するという目標を掲げて実施した本シラバス調査では、全数調査の母集団を特定しうる 866 科目を採取することができ、これをもとにした統計分析が可能となりました。

このシラバス調査で浮かび上がってきたのは、比較文学比較文化という学問の多様性ではないかと思えます。この学問の裾野の広さゆえ、学ぶ側、特に初学者にとっては、学問の輪郭がぼやけてしまうこともあるかもしれません。その点は教育の難しさにもつながっている可能性があるでしょう。一方で、比較という学問の裾野、もしくは「あわい」において、何か新しいことが起きている、もしくは起きているという可能性にも目を向けるべきではないのでしょうか。これは「比較」という学問がもっている大きな可能性だと思

います。その可能性はまだまだ未知数であるということ、最後にお示ししたいと思います。追加調査の結果ですが、採取した 866 科目のうち、実に 61%が日本比較文学会の会員「ではない方」によって担われていたのです。比較研究の裾野というのは、もしかしたら、わたしたちが思っているよりもはるかに広いのかもしれない。

これで私からのシラバス調査に関する報告は終わりとさせていただきます。ここから町田先生にバトンタッチしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

Ⅱ-3. 統計・記述調査について

それでは、ここからは、私町田より「統計・記述調査」についての報告をさせていただきますと思います。

冒頭で簡単にご説明しましたが、今回の統計調査は次のような形式で実施しました。

本調査は、「比較文学比較文化教育についての統計調査」と銘打って、昨年5月12日に調査対象者にアンケートを配布——。回答期日を7月31日までとして、データを収集しました。

配布したアンケートは、比較文学関連科目に携わっておられる研究・教育者の属性や研究活動に関する問いと、その研究者が担当している授業に関する問いの、合計32問で構成しました。

これら計32問のアンケートを、グーグルフォームで作成し、対象者に配布しました。

なお、誰に配布するのか、という調査対象者を選定する作業——統計の分野では、これをサンプリングと言いますが、この作業につきましては、シラバス調査のデータに基づいて、比較文学教育界の事情をよく知る井上健先生と、今橋映子先生にご担当いただきました。これは、冒頭で説明いたしました赤色の母集団から緑色の縮図グループを作る作業です。

こうしたサンプリングの作業によって、計134名の調査対象者が選定されました。この対象者にアンケートと調査依頼書を配布したわけですが、このうち、84名の方にご回答いただくことができました。従いまして、アンケートの回収率は134分の84で、64%になります。ちなみに、社会学領域においてこの64%という回収率は、十分妥当だとみなされず。

おそらくこの場にも、このアンケートにお答えいただいた方がいらっしゃると思います。データや分析結果をお示しする前に、まずはこの場をお借りして調査にご協力くださいました方々に御礼を申し上げます。お忙しい中ご協力くださり、ありがとうございました。

なお、このアンケートによって得られた基本的統計データについては、このワークショップでもお配りしております、ヒューマニティーズ・センターのブックレット、59ページから66ページにも掲載されておりますので、よろしければ適宜ご参照ください。

それでは、ここからは統計・記述調査のデータと分析結果をご覧いただきたいと思えます。

まずは、対象者の属性に関する傾向を見ていきましょう。

この図4に、属性に関する主要データをまとめてみました。と言っても、属性に関するデータは、シンプルに見たままの情報ですので、あまり解説するところはありません。

図4では、性別、年齢、大学での勤務形態が常勤か非常勤か、はたまた比較文学に関する教育歴はどの程度か、といったデータについてご確認いただけます。

また、所属学部の比率は、やはり文学部が48.8%と大多数を占めています。ただ、残りの50%は、外国語学部、教養学部などを筆頭として、様々な学部で構成されています。ここからわかることは、比較文学というのは、基本的に文学部に根付いている学問ではあるものの、人文社会学系のあらゆる学部に加え、少数ながら自然科学系の学部においてさえも授業が開講されており、教育現場が非常に多様だということです。これは比較文学が、「学際的学問」である、ということと無関係ではないように思います。

次いで、図5にまとめたのは、対象者の研究活動に関する傾向です。

比較文学は、実に多様なエリア、多様なジャンルの研究対象を扱う学問領域です。この学問としての特性が、そのまま現れているようなデータになるかと思えます。

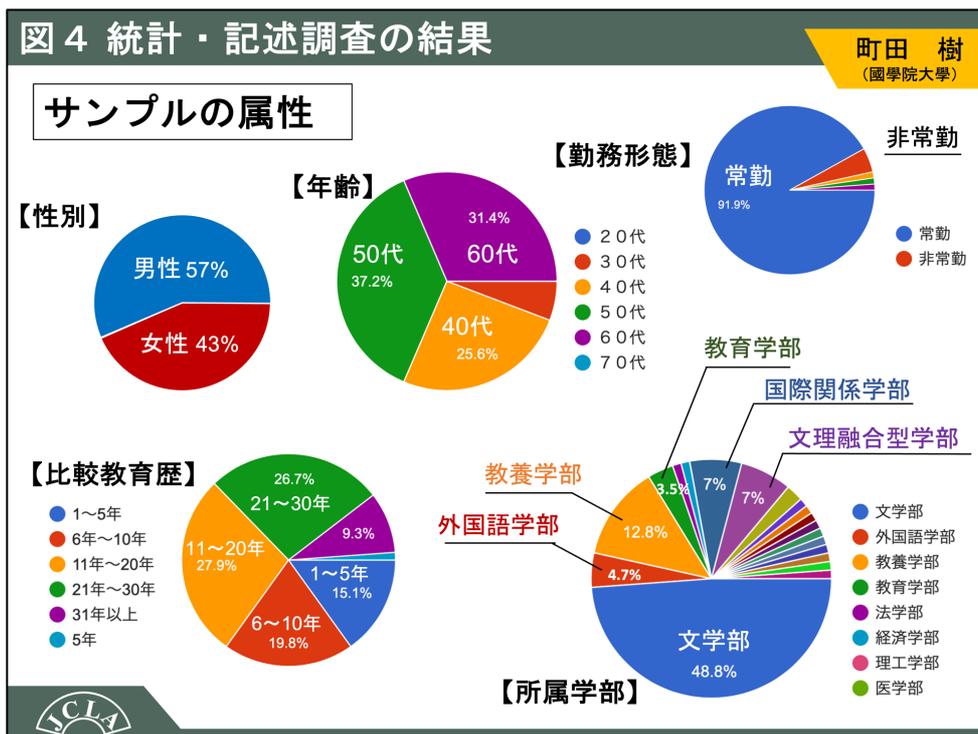
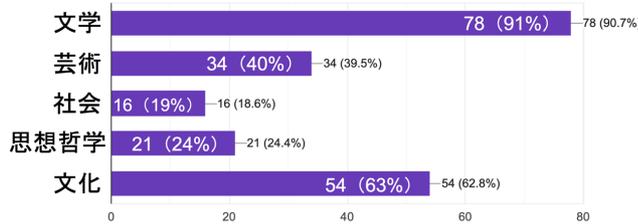


図5 統計・記述調査の結果

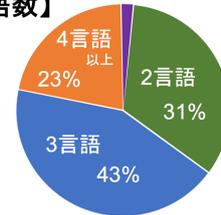
町田 樹
(國學院大學)

サンプルの研究活動をめぐる傾向

【専門とする研究対象のジャンル】

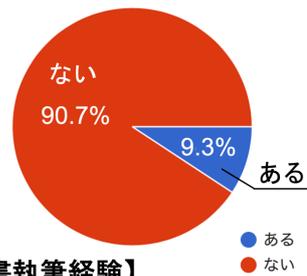


【使用言語数】



【研究対象に関わりのある国】

- 日本 ●アメリカ ●イギリス ●フランス
 - ロシア ●中国 ●韓国 ●ドイツ ●スペイン
 - ポーランド ●イタリア ●ベルギー ●インド
 - パキスタン ●古代ギリシア e.t.c
- 計28か国



【比較の教科書執筆経験】

専門としている研究対象のジャンルについてですが、やはり 91%と大多数が文学を研究対象にしていることがわかります。これは当然の結果ではありますが、一方でその他にも、40%が芸術ジャンルを、19%が社会系のジャンルを、24%が思想哲学のジャンルを、63%が文化系のジャンルについて研究しています。

もちろん、ジャンルだけでなく、対象とするエリアも幅広いです。今回集計した結果、こちらの青色の枠内に示しましたとおり、計 28 か国もの、様々なエリアが研究対象になっていることが明らかとなりました。また、たいていの比較文学者の方は、お一人で複数のエリア、複数のジャンルを扱います。

ということは、複数のエリアを扱えるだけの語学能力と、複数のジャンルを扱うことのできる知識・教養が求められることになるわけですが、こちら右上に示しましたとおり、多くの方が二言語以上の言語に精通しています。

それから冒頭で今橋先生もお話になられていましたように、現在、比較文学のハンドブックを制作する研究が進められているわけですが、「比較文学関連の教科書を執筆した経験がありますか」と問うてみると、右下のデータに示されているように、ほとんどの方が「執筆経験がない」と回答しております。つまりこの結果から、比較文学ハンドブックのような教科書はあまり前例がないということがわかります。

続きまして、対象者が担当している比較文学関連科目・授業の傾向を図6に示しました。

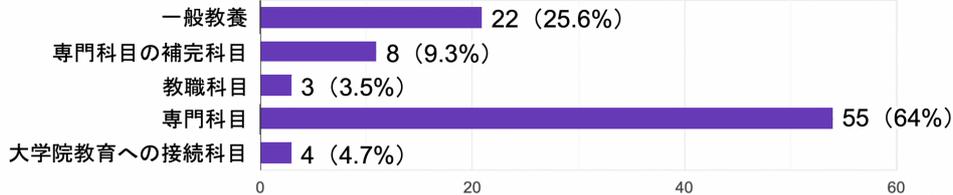
まず科目が設置されている目的ですが、ほとんどが専門科目、一般教養科目として位置づけられているようです。

図6 統計・記述調査の結果

町田 樹
(國學院大學)

比較関連科目の傾向

【科目が設置されている目的】

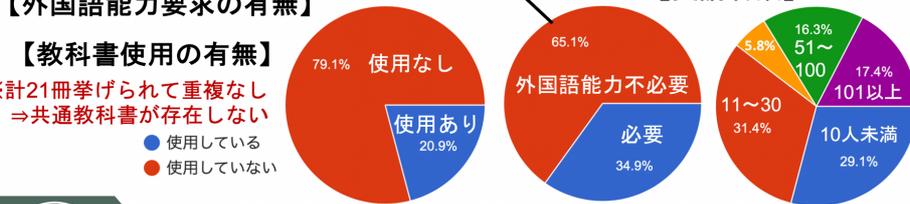


【外国語能力要求の有無】

【教科書使用の有無】

※計21冊挙げられて重複なし
⇒共通教科書が存在しない

● 使用している
● 使用していない



それからハンドブック研究においては、教科書使用の有無も大事なデータになるかと思っています。このデータを集計すると、80%という大多数の授業で教科書が使用されていないことがわかりました。一方、20%ほどの授業では教科書が用いられていますが、どのような教科書を使用しているか著作のタイトルを聞いたところ、実はひとつも重複しているタイトルがありませんでした。これはすなわち、比較文学の領域において、共通の教科書、もしくは決定版となるような教科書が存在していないことを意味しています。

そして、比較文学の研究においては語学が重要となりますが、こと授業に関しては、ほとんどの授業で語学能力が求められておりませんでした。

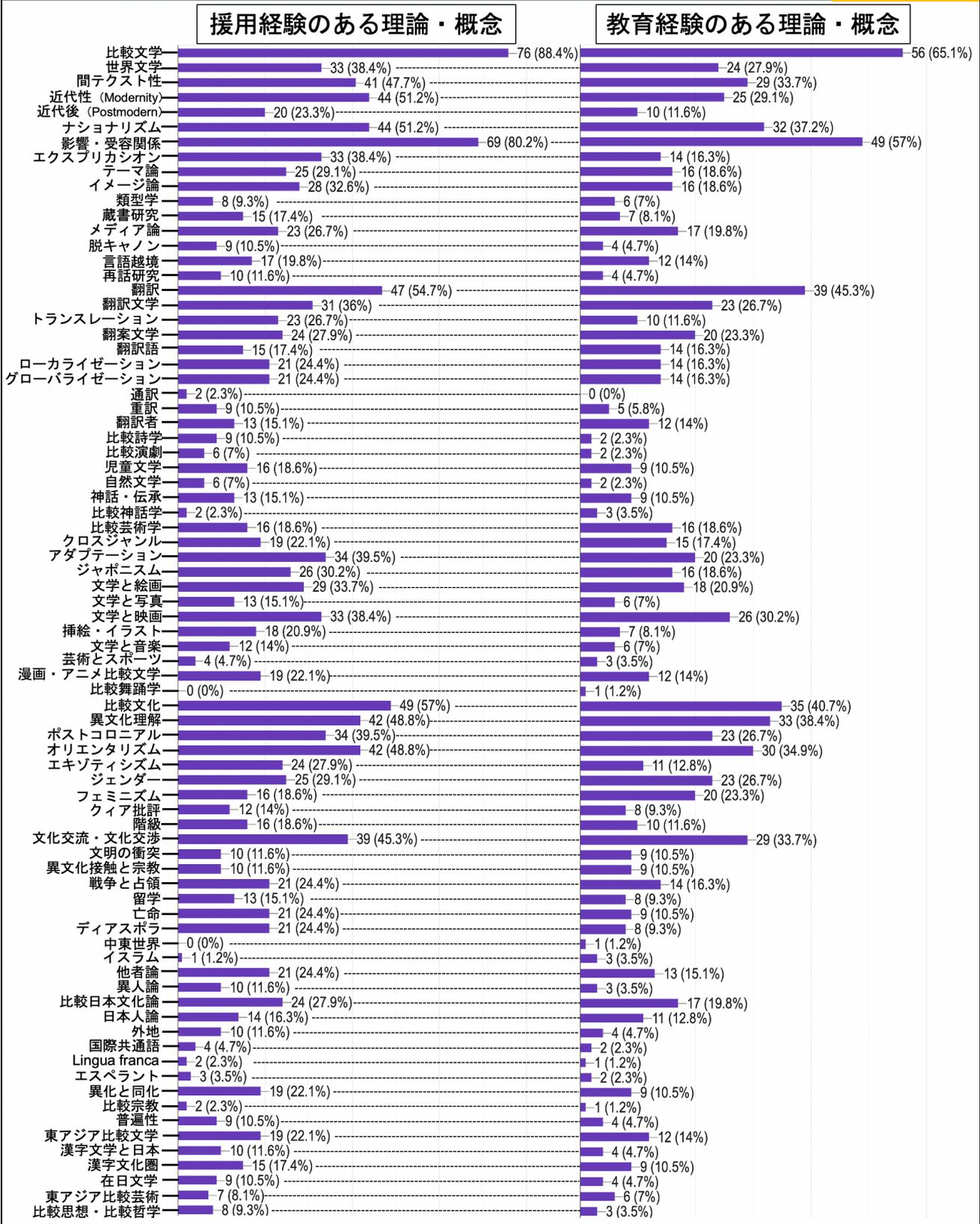
ここからが初めて公表するデータになるのですが、これがなかなか興味深い結果となっています。図7をご覧ください。

先ほど今橋先生がおっしゃられておりました、比較ハンドブック制作を主導する科研費研究グループで、比較文学比較文化という学問に関連する重要理論や概念を網羅的に整理する作業を行いました。その結果、比較文学にとって欠かすことのできない理論や概念は、全部で79にもものぼることが明らかになりました。

時間の都合上、ここでその全てを列挙することはできないのですが、例えば、「間テクスト性」や「ナショナリズム」、「影響・受容関係」、「エクスプリカシオン・ド・テキスト」、「テーマ論」、「翻訳」、「クロスジャンル」、「アダプテーション」、「ポストコロニアル」、「オリエンタリズム」、「ジェンダー」、「文化交渉」、「ディアスポラ」などなどの重要概念が抽出されております。

図7 統計・記述調査の結果

町田 樹



今回私たちが行いました統計調査では、こうした 79 の理論・概念がどれだけ比較文学の研究や教育に用いられているかを調査しました。文字やデータが細かくて洵に申し訳ないのですが、このスライドには、その結果が示されています。

このデータにおいて、上から下までずらっと並んでいるのが、79 の理論や概念になります。これら一つ一つの理論・概念について、それぞれ二つのデータを収集しました。まず、左側に示されている紫の棒グラフは、「研究における援用経験率」を表しています。つまり、紫のグラフが伸びて割合が高くなればなるほど、より多くの研究者が研究で援用している理論・概念になります。

一方、右側に示されている紫の棒グラフは、「教育経験率」を表しています。こちらは、紫のグラフが伸びて割合が高くなればなるほど、より多くの大学教員が授業で教えている理論・概念になります。

ここでは、一つ一つのデータを取り上げることはしませんが、このデータをこうして俯瞰してみても分かることは、ほとんど例外なく、各理論・各概念において「援用経験率」と「教育経験率」の傾向がピタリと一致している、ということです。これは当然の結果ではありますが、やはり研究で援用されている理論・概念ほど、大学の授業でも取り上げられていることを意味しています。

では、次に図 7 を別の角度から見てみたいと思います。

まずは、図 8 の上部、緑色の枠で囲まれたところをご覧ください。これは、援用経験データと教育経験データの代表値をそれぞれまとめたものです。

援用経験のある理論・概念		教育経験のある理論・概念	
平均値 : 17.94	最大値 : 68	平均値 : 11.98	最大値 : 48
標準偏差 : 10.68	最小値 : 2	標準偏差 : 8.38	最小値 : 1
1 比較文学	88.4%	1 比較文学	65.1%
2 影響受容関係	80.2%	2 影響受容関係	57%
3 比較文化	57%	3 翻訳	45.3%
4 翻訳	54.7%	4 比較文化	40.7%
5 近代性	51.2%	5 異文化理解	38.4%
5 ナショナリズム	51.2%	6 ナショナリズム	37.2%
7 異文化理解	48.8%	7 オリエンタリズム	34.9%
7 オリエンタリズム	48.8%	8 間テクスト性	33.7%
9 間テクスト性	47.7%	8 文化交流・文化交渉	33.7%
10 文化交流・文化交渉	45.3%	10 文学と映画	30.2%

左側の援用経験データは、平均値 17.94、標準偏差 10.68、最大値 68、最小値 2 となっております。このデータによると調査対象者である研究者は、一人あたり平均 17.94 理論を研究で援用した経験があることになっていきます。また平均から外れていたとしても、対象者の大多数（68.3%）が 17.94 という平均値から±およそ 10——つまり、7～27 理論を援用したことがあるとお答えになっています。そして、最も多い方で 68 の理論援用しており、逆に、最も少ない方は 2 つの理論を援用している、というデータが得られました。

同様に右側は、教育経験データの代表値です。先ほどと同じようにデータを読むと、調査対象者である研究者は、一人あたり平均 11.98 理論を授業で教えた経験があることになっていきます。また平均から外れていたとしても、大多数が 11.98 という平均値から±およそ 8——つまり、4～20 理論を授業で取り上げた経験があるとお答えになっています。そして、最も多い方で 48 の理論を教えた経験があり、反対に、最も少ない方は 1 つの理論を教えた経験があると回答しております。

こうした代表値に関しては、援用経験データよりも教育経験データの方が小さい値となっております。

さて、今確認しました代表値の下には、援用経験のある理論と教育経験のある理論のトップ 10 をそれぞれリストアップしました。先ほど 79 理論の俯瞰データで見て取れたように、やはりどちらも同じようなランキングになっています。

そして図 9 が、11 位から 21 位までの理論・概念のデータです。トップ 10 のランキングは、右側と左側でそこまで変わらなかったのですが、こうして 10～21 位の間にありますと、少しだけ傾向が変わってきます。

援用経験のある理論・概念		教育経験のある理論・概念	
平均値 : 17.94	最大値 : 68	平均値 : 11.98	最大値 : 48
標準偏差 : 10.68	最小値 : 2	標準偏差 : 8.38	最小値 : 1
11 アダプテーション	39.5%	11 近代性	29.1%
11 ポストコロニアル	39.5%	12 世界文学	27.9%
13 世界文学	38.4%	13 翻訳文学	26.7%
13 エキスピリカシオン	38.4%	13 ポストコロニアル	26.7%
13 文学と映画	38.4%	13 ジェンダー	26.7%
16 翻訳文学	36%	16 翻案文学	23.3%
17 文学と絵画	33.7%	16 アダプテーション	23.3%
18 イメージ論	32.6%	16 フェミニズム	23.3%
19 ジャポニスム	30.2%	19 文学と絵画	20.9%
20 テーマ論	29.1%	20 メディア論	19.8%
21 ジェンダー	29.1%	21 比較日本文化論	19.8%

まず気になるのは、意外にもテキスト精読の基礎である「エクスプリカシオン・ド・テキスト」があまり教育の対象になっていない、ということです。左側の表では、およそ40%の研究者が研究において援用しているという結果になっているにもかかわらず、右側の表ではランク外で、エクスプリカシオンを授業で教えた経験を持つ方は、わずか16%しかいらっしゃいませんでした。

また、右側の表に赤で示されている、「ジェンダー」、「翻案文学」、「フェミニズム」、「メディア論」、「比較日本文化論」といった理論・概念については、援用経験よりも教育経験のランキングの方が、順位が高いという結果が出ています。これは推測ではありますが、おそらく学生の授業に対するニーズがある程度反映されているものと思われる。

その理由を説明致します。まず、比較文学比較文化関連科目に対する学生のニーズを集計してみると、概ね比較文学関連の授業を履修する学生は、専門知識・研究スキルの獲得、作品や文化を捉え直す視点の獲得、異文化コミュニケーション力の向上、歴史・教養の獲得、比較文学の方法論の学習、日本と諸外国の関係への理解、教職課程における必修単位の取得、といったニーズを求めているようです。そして、先ほど教育経験ランキングで上位に挙がっていたジェンダーや翻案文学、比較日本文化論という理論・概念は、こうしたニーズの中でも、作品や文化を捉え直す視点の獲得や、日本と諸外国の関係への理解といった学生のニーズに応える授業を展開する上で、重要になっていると考えられます。

ところが、比較文学比較文化の授業は一筋縄にはいかないようなのです。

「比較文学教育について、何か問題点や困難を感じていますか？」という問いへの回答を整理してみると、大きく三つの問題点が挙げられていました。

一つが、比較文学の理論体系が広すぎて、その全てを体系的に教えることが難しい、ということ。二つ目は、学生の語学・教養レベルにばらつきがあるため、一律に教えることができない、ということ。それから三つ目は、そもそも最近の学生は文学に興味を持っておらず、授業内容に関心がないということです。

つまり、現状の比較文学の大学教育は、ここに示しましたように、語学の問題、広範すぎる理論体系の問題、学生の文学離れの問題、という三大困難を抱えていると言えるでしょう。

ただ、こうした困難を克服すべく、比較文学の授業担当者は、様々な工夫をなさっているようです。今回、「比較文学関連科目の授業を展開する上で工夫していることはありますか？」という問いに対する代表的な回答例を、先ほど紹介した三大困難別に整理しました。

まず、第一の「学生の文学離れ問題」に対するアプローチだと思われる工夫点としては、学生にとって身近な作品や話題を題材にして講義を行う、展覧会の図録とそのテキストを用いる、導入部分に使用するテキストレベルをかなり下げて「読み」をしっかりと学

ばせる、ジャンル横断・メディア横断的に多くの事例を提示しながら、今を生きる私たちにとってアクチュアルな問題であることを伝える、といったことが挙げられておりました。その他には、以下のような回答がありました。

■ 展覧会の図録とそのテキストを用いる（ヴィジュアル教材を使用する）

■ 導入部分に使用するテキストレベルをかなり下げて、「読み」をしっかりと学ぶ

また、第二の「学生の語学能力の問題」に対応するため工夫点としては、翻訳で外国語文学を読むことを否定しない、比較芸術論を取り入れて外国語をなるべく使わないように授業をデザインする、といったことが挙げられていました。これらは、語学能力に関する問題の抜本的解決策にはなり得ませんが、語学力に自信がない学生を前に滞りなく比較文学の授業を展開する上では、非常に重要なポイントだと思われます。

そして、第三の「広範な理論を教えることが難しいという学際性の問題」に対するアプローチ方法としては、比較文学系ではない授業、例えば各国文学授業などと連携する、ひとつの軸足を定め、その軸となる分野を歴史的に捉える視座を育む——これらは、一科目で全てを教えることは難しいから、授業横断的に多くを教えようとするパターンの授業か、選択と集中を行って限定的に深く掘り下げるパターンの授業、ということだと考えられます。

それから、様々な研究対象や分野、研究角度が存在することを紹介し、かつ現代社会理解ともつながる先端的な研究であり得ること、テーマに応じて新しい方法論や角度を開拓できる分野であることを説明する、あるいは、比較文学の初心者にも理解できるよう、基礎的な理論や概念について解説や参考図書の紹介を加える、という工夫点も挙げられていました。その他には、以下のような回答が提出されました。

■ 実証的であること

■ 比較文学の初心者にも理解できるよう、基礎的な理論や概念について解説や参考図書の紹介を加える

■ 比較文学研究の視点が持つ意義・射程を柔和に伝える

これらは、比較文学の全体系や全射程を見取り図のように提示しながら、それぞれの理論・概念を深掘りするための情報を提供し、学生の自主学習を促す、という形の入門的位置づけの授業かもしれません。

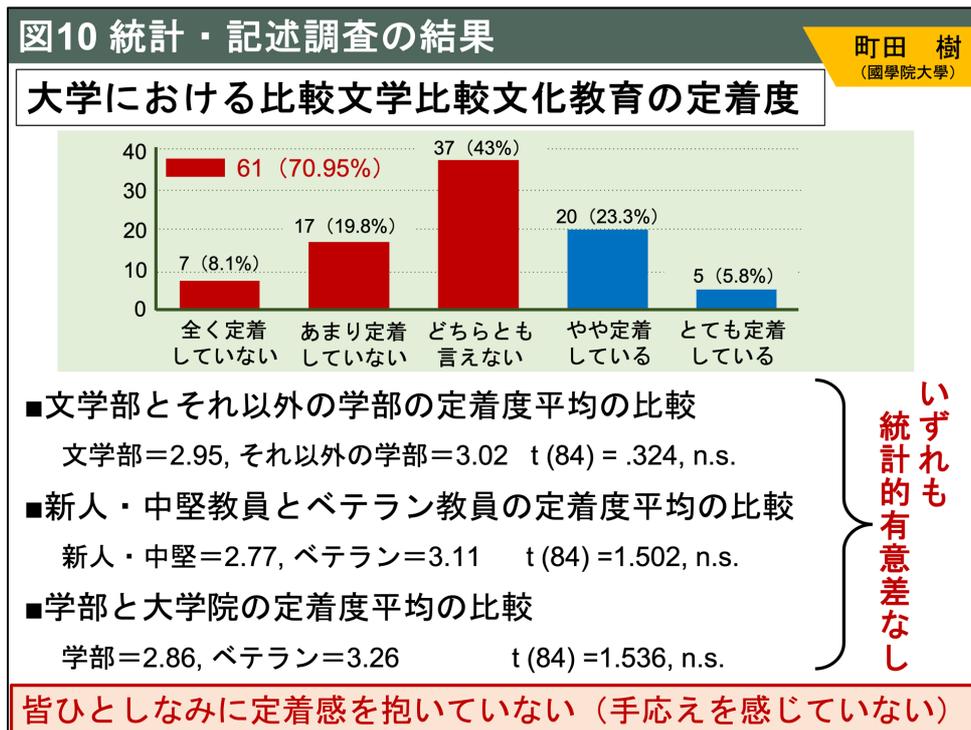
さて、こうして各教員のいろいろな工夫によって授業が展開されているわけですが、実は懸念すべきこともあって、大学において比較文学科目が必ずしも安泰であるというわけではないようなのです。

この図 10 には、「大学における比較教育の定着度」に関するデータをまとめました。これは、「比較文学比較文化の存在が、大学において定着していると思いますか？」という問いに対して、「1=全く定着していない」から「5=とても定着していると思う」までの5段階で回答していただいた結果です。

ご覧いただくと、「3=どちらとも言えない」が最も多く、そこを中心に、定着していない～定着しているまで、正規分布になっていることがわかります。「1=全く定着していない」から「3=どちらとも言えない」までの赤で示した回答は、比較文学教育が所属大学もしくは大学院において決して安泰ではない、ということを示しますが、この赤い部分だけで70%も占めることがわかりました。

そして、どのような方々がとりわけ危機感を抱いているのかを調べるべく、このデータの平均値をt検定という統計分析手法で、いろいろなグループ間で比較分析してみました。例えば、文学部所属の教員とそれ以外の学部所属している教員のグループや、新人・中堅教員とベテラン教員のグループ、はたまた、学部授業を担当する教員と大学院授業を担当する教員のグループなど、色々とグルーピングして平均値を比較したのですが、いずれのグループ間にも統計的に有意な差は見られませんでした。

この結果はつまり、属性やグループ関係なく、比較文学関連科目を担当している教員は皆ひとしなみに定着感を抱いていない、大学内での比較文学授業の位置付けに、いまいち手応えを感じていない、ということを示しています。



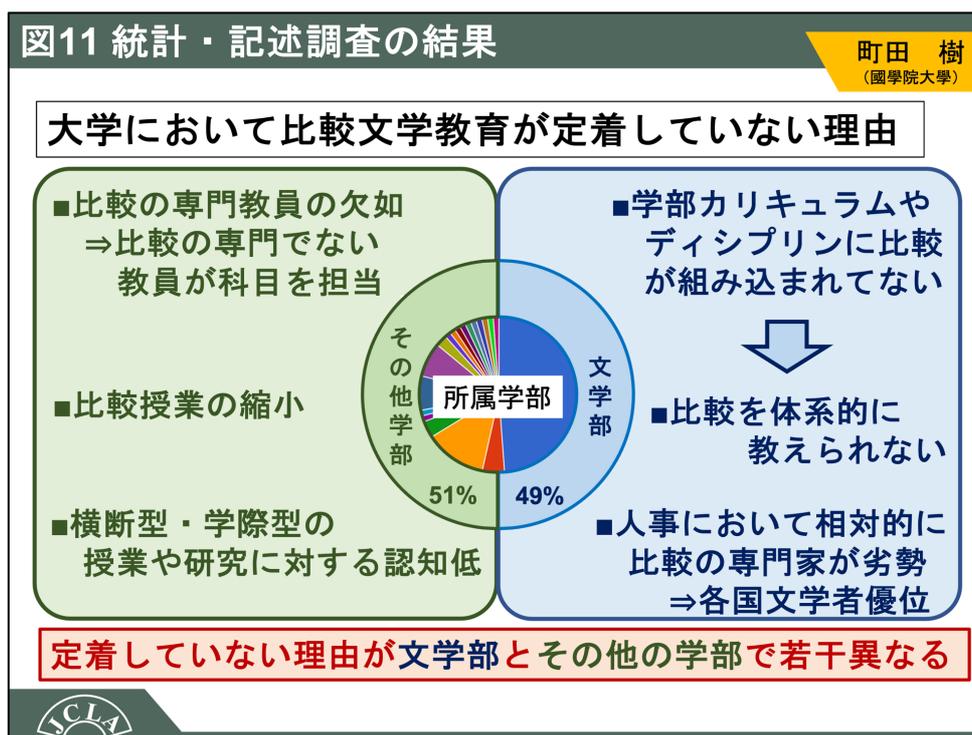
では、なぜ定着していないと感じているのでしょうか——。図 11 は、「大学において比較文学教育が定着していない理由」に関する回答です。

これは統計的な結果ではなく、あくまで回答を読み込んだ私個人の見解ですが、文学部とその他の学部で所属されている方で、定着していないと考える理由が若干異なっているように見受けられます。

まず、文学部以外に所属する方の見解は緑色で示しましたが、比較文学の専門家でない方が科目を担当している、比較文学の授業がなくなるなど縮小している、比較文学の特徴である学際性に関する理解があまりないために重視されない、などの見解が多く、比較文学の教育内容、および教育者の水準に関する危惧が多くみられました。

対して、文学部の方は、比較文学を専門的に教えられる人材がいるにもかかわらず、学部のカリキュラムやディシプリンなどの制度に、比較文学が組み込まれていないことを問題視している見解が目立ちました。それゆえに、比較文学を体系的に教えることができない、というわけです。また、学部人事において、例えば日本文学、英文学、フランス文学などの各国文学者に比べて、比較文学の専門家が劣勢になる傾向があり、比較文学教育のための任用人事がうまくいかない、という組織的な問題も散見されました。つまり、教育内容や教育者の水準というよりも、文学部所属の方の回答は、学部の制度的な問題や、組織的な問題にフォーカスが当てられていた、ということです。

さて、今回の社会調査によって得られたデータとその分析概要は以上となります。今回お示した社会調査のデータが、比較文学教育の発展や、先生方の授業運営に少しでも貢献できましたら、これ以上嬉しいことはありません。



それでは、ここからはパートⅢをご担当の韓先生にバトンをお渡しし、韓国における比較文学教育について、お話させていただきます。韓先生、よろしくお願いいたします。

■パートⅢ：韓国社会調査最終報告

【韓程善】

みなさん、こんにちは。韓国、釜山大学のハンジョンソンと申します。よろしくお願いいたします。

それでは、さっそく発表を始めさせていただきます。私が担当するパート3では、韓国の大学における「比較文学比較文化」の教育の実態をご紹介します。

まず第一に、調査方法、手順など、教育調査の概要について説明させていただきます。次いで第二に、今回の調査から得られたものを、統計・数値化してお見せします。そして第三に、韓国の大学・大学院における比較文学比較文化教育の特徴をまとめて申し上げたいと思います。

では、調査の対象時期の確認と調査の方針から、お話しさせていただきます。調査対象時期は、日本と同様、2021年度としました。そして、調査の方針についてですが、調査に入る前にあらかじめ定めなければいけないことが、2点ほどありました。韓国の場合は、すべての大学でシラバスが一般に公開されているわけではなく、一部には、内部の人しかシラバスを閲覧できない、という大学もあります。このように、シラバス検索が容易ではないという制限があるなかで、調査対象とする大学をどこまでにするか、という＜調査範囲の問題＞、また、シラバスを閲覧できない大学の場合は、どのような方法で情報を収集するか、という＜調査方法の問題＞が浮かび上がったため、自分なりの方針を定めた上で、調査を進めました。

2021年度の韓国統計庁データによりますと、韓国全国には、一般大学、専門大学、教育大学、産業大学を合わせて、計336校の大学があり、その中で一般大学は190校でした。今回の調査では、一般大学190校中、大学の知名度、規模、地域などを考慮して、最終的に50校を調査対象としました。

次に調査方法についてですが、シラバスの一般公開の有無によって、シラバスが公開されている場合は＜シラバス検索＞を活用し、公開されていない場合は大学ごとに人文系の各学科のホームページにあるカリキュラムを調査し、可能な限りの科目情報を収集する、という二つのルートで調査を実施しました。

収集したデータは、大学名/学部・院/学部名/専攻・教養/半期・通年/担当教員の情報/科目名/科目概要/対象とする地域/教科書、の順にまとめました。カリキュラム調査の場合は、2021年度にその科目を担当した教員の情報と教科書の情報は入手できなかったという制約がありましたが、可能な限りの情報を集めました。

このような方法で教育調査を実施したところ、最初に対象とした 50 校の大学中、「比較文学比較文化」関連科目が開講されていた大学は、ちょうどその半数にあたる 25 校でした。そして、25 校の大学で開講した関連科目の合計は、86 科目でした。この合計から平均値を出してみると、一つの大学で「1.5 科目」しか開講されていないということになります。

次に、「科目名」を通して、教育の方向性およびその傾向の推察を試みました。86 科目の中で、「比較」が付く科目名はおよそ 80%で、「比較文学論」「比較文学の理解」「比較文学研究」「韓日比較文学」「東アジア比較文学論」などがありました。残りの 20%の科目名は、「受容」「文学と他芸術」「翻訳」「〇〇文学と〇〇文学」「対照」などでした。科目名からみると、特に学部の授業には、「韓日比較文学」「韓中比較文学」「東アジア比較文学」のように、東アジア地域を中心とした教育内容が多く、同様の傾向が関連科目を開講した学科にも見られました。

これらを数値化してみると、図 12 のように韓国、国文学科、日文学科、中文学科、英文学科、独文学科、仏文学科の順になりました。グラフの下の方、「その他」の数値が 37 になっているのは、後ほどご説明します「大学院」の授業の状況と関係しています。グラフをご覧くださいと、国文学科、日文学科を中心に、科目が開講されていることがお分かりになるかと思います。

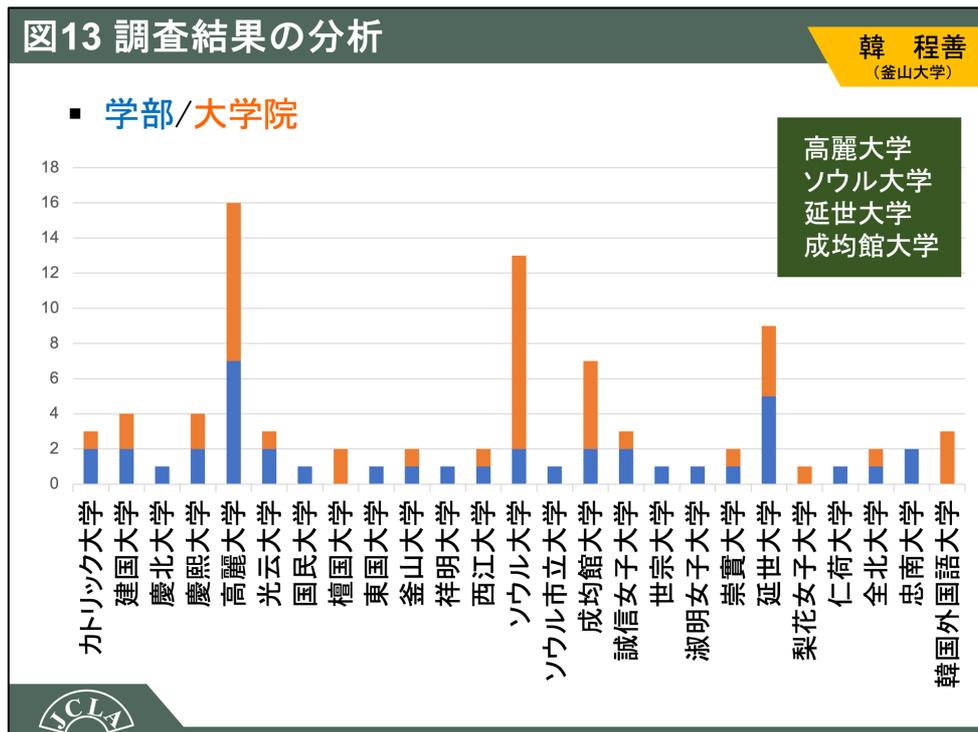
続きまして、学部と大学院の割合です。86 科目中、学部が 40 科目、大学院が 46 科目でした。ここで、学部だけに絞りますと、当初 50 校の大学を調査対象にしたので、一つの大学で、平均 1 科目にも満たないという、より少ない数値になります。これは、学部に「比較文学科」が設置されている大学がまだないという現実を、まさに反映していると思いま



す。比較文学会では、長年、学部で独立した学科が設置されていない状況が指摘されてきましたが、今でも状況は変わりません。ただし、すべての授業が英語で行われている「延世大学の国際学部」には、比較文学専攻が設置されており、これは非常に例外的なケースだと言えます。

図13 こちらの棒グラフをご覧ください。これは、関連科目が開講されていた25校の科目数をグラフにまとめたものです。25校中、4つの大学が際立っているということがお分かりになるかと思います。また、特にオレンジ色に表示した大学院の科目数が多いことが目立ちます。左から「高麗大学」「ソウル大学」「成均館大学」「延世大学」という並びになっています。これら大学は、韓国でもっとも優秀な大学だと評価されている大学です。要するに韓国の上位大学には、ほかの大学に比べて、比較文学比較文化科目が多く開設されており、開設科目をみると、大学院の授業が多いということになります。これら4つの大学には、1998年および1999年に、「協同課程比較文学専攻」「比較文学協同課程」「比較文学比較文化協同課程」「比較文化協同課程」のように、比較文学比較文化の教育課程が、すべて<協同課程>として設けられました。この協同課程の教員は、韓国、一國文学科、英文学科、仏文学科、史学科、哲学科、宗教学科などに所属しながら、学際間協同プログラム中心の教育を実施しています。

大学ごとに少し方向性は異なりますが、おしなべてこれらの協同課程が開設された当初は、各国文学史をもとにした各国文学の現象的比較を中心に教育課程が構成されていたようです。しかし、文学研究の領域が拡大するに従って、比較文学比較文化の研究教育が文学と歴史、哲学、社会学など、人文社会科学との学際的なテーマに拡張されていき、最近では<文学と隣接芸術>、つまり、音楽や美術など、比較芸術に拡大されました。さら



に、広告、テレビドラマなど、多様な大衆文化も比較文学の領域の中で扱い、文化間コミュニケーション、多文化、少数文化、ジェンダーなどのキーワードによって比較文化へと教育領域を拡大している状況です。隣接学問との活発な横断型教育を通じて、本格的な教育成果を蓄積しています。

さて、韓国に比較文学が紹介されたのは、1950年代半ばであります。そして、＜韓国比較文学会＞が創立されたのは、1959年のことでした。韓国比較文学会は、韓国の人文学の分野では非常に長い歴史と伝統をもった学会の一つであると言えます。また、学会誌『比較文学』が、1977年に創刊されて、いまに至っております。そのほか、大学院に比較文学協同課程が置かれた1990年代後半と、ほぼ時期を共にして、＜世界文学比較学会＞と＜韓国東西比較文学会＞という学会も創設されました。後から創設された二つの学会も、それぞれ学会誌を創刊し、『世界文学比較研究』『東西比較文学ジャーナル』という雑誌を刊行しています。図14に示した3つの雑誌が、これら3つの学会で刊行した2023年の最新号です。このように、最初の比較文学関連学会である＜韓国比較文学会＞が創設されて以来、60年も経た現在、韓国の大学で、比較文学という学問が十分に教育されているか、ということを見ると、決して満足できるレベルではないと思います。さらに、大学の中で、人文学の規模が縮小されつつある現状においては、新たに「比較文学科」が設置されることに関しても、先が不透明であると思います。

それでも、「比較文学比較文化」という学問は、韓国に厳然と存在しています。比較文学比較文化関連科目は決して多くはありませんが、韓国の優秀な大学で、25年間、教育が続けられているというのは、希望的な展望を期待できる根拠ではないでしょうか。大学院

図14 韓国における比較文学比較文化

韓 程善
(釜山大学)

- 韓国に比較文学が紹介されたのは、1950年代半ば
- **韓国比較文学会**の創立：1959年
 学会誌『比較文学』創刊：1977年～
- **世界文学比較学会**：1994年
 学会誌『世界文学比較研究』1996年～
- **韓国東西比較文学会**：1997年
 学会誌『東西比較文学ジャーナル』1998年～



『比較文学』
第89号(2023年2月)



『世界文学比較研究』
第82号(2023年3月)



『東西比較文学ジャーナル』
第63号(2023年3月)



における学際間協同プログラム中心の教育、そして韓国比較文学の研究者たちの努力の積み重ねにより、2010年、国際比較文学会世界大会が、ソウルの中央大学で開催されました。そして、2025年7月に再度、韓国外国語大学で国際比較文学会世界大会が開催される予定です。おそらく、世界大会が韓国で開かれることによって、院生や若手研究者に少なからず刺激を与えることでしょう。

最後になりますが、比較文学の教育と関連する、韓国の学会の最新動向を少しだけご紹介します。＜韓国東西比較文学会＞では、学術大会の協同開催などを通して、比較文学協同課程を運営する機関との研究協力関係の構築や若手研究者のネットワークの拡大に力を入れており、＜韓国比較文学会＞の会長を務めている、イ・ヒョンジンさんは、韓国における比較文学の未来を考える上で、教育方法論と教科課程の開発に対する学会での議論が必要であると、強調しております。このように、韓国の学会でも、院生や若手研究者の養成および教育方法論や教育課程の重要性に対する認識が高まっている様子が見られます。

以上です。ありがとうございました。

■パートⅣ：教養教育「改革」と比較教育

【井上健】

井上です。それでは、私の方からは、次に示した三つのトピックに分けてお話しをさせていただきます。

■パート4で取り扱うトピック

1. 「大学設置基準の大綱化」とは何であったか
2. 「大綱化」の背景と教養知の変質
3. 知の方法としての「比較」教育——社会調査が明らかにしてくれたもの

また、本ワークショップⅡとⅢで、ご発表下さった三人の先生方へのコメントも申し上げたいと思います。

いきなり大綱化と切り出すと、文部省いや文科省の回し者のようで気は引けるのですが、これは是非考えておかなければいけない問題です。今回シラバス調査をした比較教育・比較文学教育のベースにあるものは実はこの大綱化なので、そのあたりからお話しをしたいと思います。

図15をご覧ください。ごく大雑把に言ってしまうと、大学令が1918年に出て、その次なる段階が、ほぼ30年後の、戦後の新制大学改革であるということになります。新制大学成立の後に括弧をして1948、49年と記してあるのは、私立大学が国立大学に1年先行したためです。国立大学は49年で、学校教育法施行は47年です。まず二点指摘しておきたい。その趣旨に全面的に賛同するわけではありませんが、学校教育法第83条で、「広く知

1. 「大学設置基準の大綱化」とは何であったか

(1) 大学令（1918年、大正7年12月6日勅令）

「第二条 大学学部ハ法学、医学、工学、文学、理学、農学、経済学及商学ノ各部トスニハ数個ノ学部ヲ置クヲ常例トス（中略）/」

(2) 学校教育法（1947年）→新制大学（1948, 1949年）

「大学は、学術の中心として、**広く**知識を授けるとともに、**深く**専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」（第八十三条）

* **米国教育使節団報告書**に指摘された弊を是正



識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し」と、「広く」と「深く」を両方行うようにと説かれていることは銘記しておくべきです。もう一点は、本日のテーマからは外れるので詳しいお話しは省略しますが、この頃は勿論占領下ですから、やはりアメリカの占領政策、教育政策の影響が大きい、という歴史的事実です。アメリカの教育使節団は仮名文字奨励から漢字制限まで、いろいろなことを進言して帰るわけです。のみならず、専門教育に偏るな、「広く」学べ、という提言も行います。こういうことも視野に入れておかないと、実は当時の大学令や学校教育法の実質やその背景は見えてこないのです。

この日本に新制の私立大学ができた年に、日本比較文学学会が設立されています。以下が設立時の主な学会会員です。

日本比較文学會設立（1948年, 157名）

■英米文学

市川三喜、太田三郎、工藤好美、厨川文夫、齋藤勇、志賀勝、島田謹二、寿岳文章、杉木喬、高村勝治、谷崎精二、土井光知、中野好夫、中橋一夫、成田成寿、西川正身、福原麟太郎、本多顕彰、本間久雄、大和資雄

■仏文学

井上究一郎、伊吹武彦、大塚幸男、小場瀬卓三、河盛好藏、小林正、佐藤朔、佐藤輝夫、鈴木信太郎、新庄嘉章、杉捷夫、中島健蔵、平岡昇、水野亮、山内義雄、渡辺一夫

■独文学

吹田順助、高橋義孝、手塚富雄、原田義人

■国文学

板垣直子、稲垣達郎、河竹繁俊、西郷信綱、塩田良平、暉峻康隆、永積安明、西尾実、久松潜一、吉田精一

■作家・批評家

青野季吉、阿部知二、荒正人、伊藤整、臼井吉見、小田切秀雄、鹿地亘、加藤周一、久保田正文、桑原武夫、佐々木基一、神保光太郎、杉浦民平、瀬沼茂樹、中野重治、中村真一郎、西脇順三郎、野間宏、花田清輝、林達夫、土方定一、福田恒存、本多秋五

このような豪華メンバーで本当に会務が遂行されたのかと言いたくなるようなものすごい陣容です。当時の会員一人一人について語る時間はありませんので、ここでは作家・批評家のところに注目したいと思います。加藤周一、小田切秀雄、桑原武夫から、中野重治、西脇順三郎、福田恒存まで……。このようなリストを見ると、この人たちはきちんと会費を払ったのだろうかとか勘繰りたくなりますし、それから、我々の、というより私の研究課題として確認しておきたいのは、彼らがいつまで入会していたかということで、これは現在調査をしているところです。こうした創立時の会員名簿を見てわかるのは、やはり比較文学・比較文化という学問に対する期待が広範に存在したという事実です。もちろん当時の会長は中島健蔵ですから、中島健蔵との縁で入会したとか、中島健蔵に言われて気安く判子を押したような人もいるのかもしれませんが、もちろんそれだけでは片付けられない問題です。戦争、終戦を経て、国民文学やナショナリズムを越えて、文学や文化の国際性や世界性を求める精神が、文筆家や研究者、語学研究者、文学研究者に広く分け持たれていたことがよくわかります。戦後大学教育改革の第一のピークたる 1948 年（49 年）は、このように日本比較文学会設立と時代精神を共有するものとしてあったわけです。

そして、戦後大学教育改革の次なるピークが 1991 年ということになります（図 16 参照）。戦後日本の大学教育・高等教育を考える時には、戦後の 47 年から始まる大学教育改革と、この 91 年の改革が重要になります。とりわけ 91 年の改革は、いわゆる大綱化として「悪名」の高いものですが、たしかに、大綱化というのは政財界の要請も受けて、国立大学の民営化に向かうわけですから、大きく言えば、三公社五現業の民営化などと流れは一緒なのです。しかしそれはおくとして、ここで開設授業科目の区分（一般教育、専門教

図16 教養教育「改革」と比較教育

井上 健

(東京大学名誉教授)

(4)大学審議会答申「大学教育の改善について」
(1991年2月)→学校教育法, 大学設置基準等改
正 (1991年7月)

[大学設置基準の大綱化・簡素化等]

大学設置基準の規定を弾力化する。

○開設授業科目の科目区分 (一般教育, 専門教育,
外国語, 保健体育) を廃止

○必要専任教員数に係る科目区分を廃止

※大綱化に伴い、学会等が学部教育ハンドブック等
を提供することが有益

「専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養
及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養す
る」 (大学設置基準 第19条2)



育、外国語、保健体育) を廃止したというのは、かなり大きなポイントだったと思いま
す。

それからもう一つ、本日の我々のワークショップとの関係からも見逃せないのは、「学
会等が学部教育ハンドブック等を提供することが有益」という提言が、教養教育というの
は専門性と幅広さの両立を目指すべきものだという視点から、91年になされている点で
す。

次に、図17の97年について一点だけ申し上げておきますと、項目2で教養教育の重要
性の再確認がなされている点が着目されます。これは要するに「教養教育がどこかに行っ
てしまったのではないか」という認識に基づく提起なのです。

なぜそのようなことが生じたのかについて申し上げて、あとは先ほどのシラバスや統計
調査との繋がりで考えていきたいと思いますが、見ておいた方がよいのは図17に引用した
「我が国の高等教育の将来像」(2005年1月)です。ここに「新たに構築されるべき教養
教育は」とあるのは、構築しなければいけないと言っているわけです。つまり、いまだ構
築されてはいないのです。続けて、構築されるべき教養教育が、国際化や科学技術の進展
に応じたものでなければならないというのは、これはもう当然のこととして、むしろここ
で留意すべきは、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の
習得に大きな比重を置いている点です。いささか我田引水的に言わせて頂ければ、これこ
そ比較、比較文学比較文化教育がなすべき責務のはずです。さらに、この引用部の最後に
「教養教育に携わる教員には高い力量が求められる」という、大変耳の痛いことが書いて

図17 教養教育「改革」と比較教育

井上 健
(東京大学名誉教授)

(5)大学審議会答申「高等教育の一層の改善について」
(1997年12月) → 大学設置基準等改正 (1998年3月)

- 1 大学の理念・目標の明確化,
- 2 教養教育の重要性の再確認,
- 3 学習効果を高める工夫,
- 4 教育活動の評価の在り方、など

(6) 中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」 (2002年2月)

(7) 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」
(2005年1月)



ありますが、以上のような、来るべき教養教育像を示唆する指摘が、2005年になされているということは見逃せません。

大綱化にはどのような背景があったのか、そして教養にまつわる知の体系がどう変質したのかという問いは、いささか本日のワークショップの枠を外れるものですので、ここでは問題提起にとどめますが、ぜひとも述べておきたいのは、以下に示す事項についてです。

■「大綱化」の背景

- ①第二次ベビー・ブーム (1971～74) → 1992年をピークに18歳人口が激減
- ②第一次ベビー・ブーム (1947～49) 世代 (=ユース・バルジ問題)、「大学紛争」
(1967～70) の提起した課題 → 大学改革案としては結実せず → 上からの改革へ
- ③教養主義の終焉 (cf. 竹内洋) → 「教養知 + 専門知」システムの形骸化
- ④社会の大卒受け入れ態勢の変化 = 大卒・専門知への期待度の変質 (学部指定など)
- ⑤学生 (入学者) の質的变化、意識の変化
 - ← 高校の教科内容、カリキュラム改編
 - ← 入試科目の変化
- ⑥科目区分と担当教員集団の対応関係の固定化 → 教養部教員の鬱積した不満

①に書きましたように、第二次ベビーブームとは、要するに92年からの18歳人口の激減を予告するものでもあったわけで、だからこそ91年にあのような答申が出たわけです。

それはよくわかるとして、ここで私が特に強調しておきたいのは、②の第一次ベビーブーム、つまり村上春樹世代の方です。実は私もこの世代なのですが、これは現在、人口統計学と人口統計学系の社会学などの領域においては、「ユースバルジ問題」と呼ばれている現象です。人口構成比の中で若者層だけが異様に膨れ上がる状況を指していて、それが国家や世界に何をもたらしたのかを見定めていくという問題意識です。これについても詳しくは申しあげませんが、戦後日本で言うなら、1967年の早稲田大から、68年の東京大、日本大のいわゆる大学闘争（一応火が収束するのは70年です）では、教員、学生の双方から、あり得るべき大学像をめぐる多くの問題が提起されましたが、大学改革案としてはほとんど結実しませんでした。結論から言えば、68～70年問題が結局上からの大学改革を誘発して、まさに上からのその改革が、先ほど申しあげた大綱化という形で現れ出てきたと考えられるのです。

68～70年問題の、そしてのちの大綱化の背景をなしたものとして重要なのは、やはり教養主義の終焉とか、教養をめぐるシステムの形骸化というべき現象でしょう。教養主義、教養知の問題は、もちろん戦前の教養主義との関係を抜きにしては論じられませんが、国際比較などもすべきところです。フランスのエコール・ノルマルあたりとの比較をしたら面白いのかもしれませんが。

教養知変質の指標としてわかりやすいのは総合雑誌です。戦後日本における総合雑誌の発行部数、あるいは総合雑誌によせる期待や熱意のようなものが、70年あたりを境に大きく変わるのです。どう変わったのかというと、教養知が徐々に無用化されていく一方で、専門知のほうも、社会の側からすれば、大学を出ただけの専門知識では役に立たないというふうには、その位置づけが大きく変わってくるのです。そして、④に書いたように、社会における大卒の受け入れ態勢が変わる、つまり、大卒の専門知に対する期待度が低くなるのです。それは、就職の際の学部指定が無くなっていくことと無関係ではありません。

もう一つ忘れてはならないのは、大学に入ってくる側の意識変化です（⑤）。入学してくる学生の質的な変化、その意識変化の要因をたどろうとすれば、高校の教科内容やカリキュラム構成がどう変わったのかとか、大学側が入試科目をどう変えたのか、などを考え合わせていかなければならないのですが、結果として、70年あたりを境にとにかく、社会も学生も大きく変わったのだということです。

もちろん、先ほど申しあげたような、教養知そのものの変質もありました。おそらくこの問題を突き詰めていけば、旧制高校型の教養知というのは、必ずしも都会、都市ベースではありませんので、都市文化対農村文化という構図の変容の問題にもつながっていくのだとは思いますが、今は置いておきます。

そして、大綱化の背景をなしたものとして、科目区分と担当教員集団の対応関係を固定化してしまった、要するに教養教育を教養部・教養課程にすべて押し付けてしまった、と

いう戦後日本の大学史での最大の問題点の一つがあったことも付け加えておきます
(⑥)。

さらに、以下に示したのは、「大綱化」の評価と課題についての要点です。

■「大綱化」の評価と課題

- ①新制大学におけるリベラル・アーツ「翻訳」受容の問題＝「一般教養」の成立
 - ②新制大学設立時以来、積み残されてきた教養教育をめぐる課題に応えるものとして登場した。
 - ③それは、明治以来の大学の在り方についての、根元的な問い直しでもあった。
 - ④目指すべき教養教育＝「広く」と「深く」を統合して、各専門分野を超えた、知の基本的枠組みと方法の習得を目指す。
 - ⑤教養教育を担う主体が曖昧→形骸化、名目と実質との乖離、専門学部主導
- ※国公立大と私大の取り組みの差異

①に書きましたように、リベラルアーツの導入に際して、私に言わせれば、誤訳あるいは大きな誤解があったらしきことも、考慮に入れたいといけません。liberal arts が文字通りの「自由技芸」つまり「自由な技芸」として、あたかも自由に選べる科目群であるかのようになり、おそらくは解釈されてしまったのです。その結果成立したのが、戦後大学教育の「一般教養」で、これは長らく「般教」と呼び習わされてきました。大げさに言えば、この時点で、明治以来の大学の在り方を大幅に書き換えるような事態が起きていたわけです。目指すべき教養教育は、「広く」と「深く」とを両立するものであること、そしてそれをいかなる主体がいかに担うかを、大綱化の功罪も含めて見直していくこと。本日の各報告の基底には、それぞれにこのような問い掛けがあるはずです。

では、本日の三人の先生方のご報告に対するコメントに入ります。今回、これまで漠然と感じ続けていたことが、社会調査の手法を駆使することによって鮮明になりました。以下に、シラバス調査によって明らかになった点を整理しました。

・「大綱化」以降の現状の輪郭が鮮明になった。科目名と教育内容との一致／乖離（西田）

など

- ・新学部・新学科の内実・実態（「看板の塗り替え」、有本 2004）が可視化された。
- ・専門科目重視の傾向がいまだ強いこと。
- ・「比較」科目の百花繚乱が、多彩な分野、領域の交差する「沃土」たる可能性も浮き彫りになった。

新学科・新学部というものは、外から見ているだけだとなかなか実態がわからず、私も少しはよくわかるのは、自分がかつて所属した京都大学と神戸大学と東京工業大学くらいです。ある教育学者は、大綱化以降の新学部・新学科は、しょせん「看板の塗り替え」にすぎないと酷評していますが、たしかにそれは否定できない。さらに、大綱化が多く専門科目重視で進められたことも確認しておく必要があります。教養教育に、「般教」に不満があるのならば、専門科目を早くから学べるようにしさえすればよいということで、これを一・二年に降ろしたわけです。極端に言うと、それしか行わなかったのです。今回のシラバス調査の大きな功績の一つは、そんな大綱化以降の現況の中で、「そうとは名乗ってはいない」比較科目を、シラバスをしっかりと読み込んで明らかにしたことでしょう。実質的には比較文学と呼んでもよい多くの科目が、多彩な分野・領域の交差する沃土を成している現状を浮き彫りにしてくれたのも、今回の調査の成果であろうと思います。

なお、各大学がカリキュラムポリシーというものを出していますので、これとシラバスを読み込んだ結果を突き合わせることは、科目の実態や実状の把握にはきわめて有効な手立てです。私は自分がかつて所属していた大学に関しては、この作業を実践してみました。結果は、ブックレットの中に少し書いてあります。こうしたカリキュラムポリシーとシラバス調査の「落差」から見てきたことを以下に整理しました。

- ・新学部（学部名称 500 以上）の開設科目には、「比較」は名目だけのものが少なくない。
- ・新学部の人員構成・人事は、設置理念を額面通りには反映していない。
- ・「全学科目」（「高度教養科目」など）としての「比較」系科目は事実上、文学部主導。
- ・文学部の各専攻・専修は、事実上、旧来型原理にそって運営されているところが多い。

また今回の社会統計調査が何を明らかにしてくれたのかを、以下にまとめてみました。

- ・シラバス調査と統計・記述調査＝量的データと質的データの組み合わせの効果（町田）
- ・受講者の外国語能力をめぐるジレンマ
[研究] 使用言語数：3 言語が 43%、4 言語以上が 23%
[講義] 外国語能力要求の有無：不必要 65.1%
- ・専門科目としての位置づけ（新学部・学科量産の副産物？）
科目の設置目的：一般教養科目 25.6% 専門科 64% 専門科目の補完 9.3%
- ・学問としての規準・標準が定まらぬまま取り組む

→「従来の専門科目をひきずって新しい名前の授業を担当しているにすぎない改革」（有本 2004）

・教科書使用せず：79.1%

まずその一は、受講者の外国語能力の問題、担当者の外国語能力をめぐるジレンマとでもいうべき問題。それからもう一つ、専門科目として位置づけるべきか否かという、大きな問題があります。さらに、学問としての基準・標準をどう定めるのかという、悩ましい問題が続きます。これは逆に言うと、学問的基準・標準が定まらぬまま取り組んでいる科目が、実はかなり多いのだということにもなりかねません。そのことは、教科書の選び方や、そもそも教科書を使うのかどうかについての統計結果ともつながってきます。このあたりの経緯には、ここに引いた「専門科目を引きずって新しい名前の授業を担当しているに過ぎない改革」という、教育学者の大綱化批判が当てはまりそうです。

加えて、統計調査と自由記述を組み合わせることによって、次のような結果が見えてきた。

①「比較」科目の相対的地位、認知度の低下（隣接ディシプリンに解消されがち？）

国立 28%、公立 7%、私立 11%

②「比較」科目の位置づけがいまだ不確か（担当教員の取り組みにくさ）

定着度：やや定着している＋定着している＝29.1%

③日本比較文学会会員の占める比率は三分の一にすぎない（領域横断型学会の宿命でもある）。

④専門領域を異にする多彩多様な教員集団が、学生のニーズの変容を見定めつつ、工夫を凝らした講義を実施しているという現実の孕む大いなる可能性。

時間の関係でいくつか絞って申し上げれば、②にあるような、比較科目教育の位置づけが不確かである、というのは、一つ大きなポイントとして挙げなければいけないと思います。それから、いささか意外だったのは、科目担当者中に会員の占める率が 1/3 に過ぎないという統計結果です。しかし、もちろんこれらそれぞれに理由があるわけで、特に先ほど町田先生のご報告にあった文学部所属教員とその他の教員の違いなどは、興味深いもので、文学部の所属教員は多く、何らかのディシプリンに組み入れられているというのは、まさにその通りなのです。実際にシラバスを読みますと、文学部系学部では、ディシプリンから外れる科目は全て非常勤任せにしている大学も少なくありませんし、専任教員が担当する場合も、申し上げにくいことではありますが、そもそも真剣に取り組もうとはしておられないのではないかと、言いたくなるような印象を抱くことも多々あります。そういうことも含めて受けとめるべき統計結果だと感じました。

しかし、繰り返しになります、専門領域を異にする多くの教員がこうして「比較」を冠した科目を担当され、その時々学生のニーズを見定めて、工夫を凝らした授業を行っておられることは、それ自体が、やはり大きな可能性であるし、可能性としてとらえるべき現実であろうと考える次第です。

韓国の事例についてのご報告もありました。韓国に関しては、確かに開講科目総数としては少ないですし、日文科主導というのも日本とは事情が大きく異なります。東アジア比較文学というような広がり方を一つの特徴としている点も、示唆に富むものです。さらに、大学院教育が中心で、先ほどのご報告にあったように、学際間共同プログラムというものが組織されています。こうした韓国の現状について私は、規模こそ大きくないものの、東アジア文化圏の比較文学教育として理にかなったあり方を示しているとの印象を持ちました。

まとめに入ります。以下に要点を掲げました。

- ①比較教育「三大困難」（町田）（語学力、広範な理論、文学離れ
 - ・語学力に応じた講義方法の確立
 - ・理論・方法論の整理と整備、適用の具体例、教養知への還元
 - ・既存のディシプリンとの関係・差異化を明確にする
 - ・文化の「頂点と裾野」を往還する機動力
- ②教養と知の方法としての「比較」教育＝「専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法」（中教審、2005）→教養科目として位置づけ直す
- ③「標準的」教材の開発
- ④学会の積極的関与（「教育」部門の設置等）

今後、具体的に何をなすべきかということになりますが、町田先生の指摘された三大困難について言うなら、やはり第一に、受講者の語学力に応じた講義方法を工夫し、開拓がすることが求められるでしょう。極端な例で恐縮ですが、私の担当したある大学の比較文学の授業は、国文科配当科目だった関係もあったのか、外国語を使用しないことを原則としてほしいと指示されました。それでも、工夫次第で授業運営は十分に可能であるはずで、それから何よりも、ただちに、比較文学比較文化の理論と方法論の整理・整備に着手する必要があります。その際に心すべきは、既存のディシプリンとの間の線引きです。これを明確にしておかないと、援用理論や方法論のあまりの多様さと、それにまつわる混乱、混迷、当惑といった現状は、なかなか解消できないのではないかと思います。文化の「頂点」と「裾野」を往復する機動力に満ちた精神、というのは、亀井俊介先生の有名な言ですが、大衆文化研究が必須のアイテムになった現代の比較文化研究には欠かせぬ姿

勢として、改めてここに引かせていただきます。それから②にも書きましたように、結局比較文学教育の責務というのは、やはり何にも増して、教養と知の方法を習得させることに尽きるように思われるのです。これを中教審の言葉を用いて言い直せば、「専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得」となります。比較教育を、知識のみならず、知の方法や技法を与える場として位置づけ直すことが、今こそ焦眉の課題となっているのではないのでしょうか。最後に声を大にして申し上げておきたいのは、以上の課題解決には、標準的な教材の開発が不可欠であるということです。そしてもう一つ、私自身長らく学会運営に関わってきた一人として忸怩たるものがあるのですが、日本比較文学学会に「教育担当部門」を早急に設置するべき時期にきています。この提言を結語として、私の話を終わらせていただきます。

それでは、今橋先生のまとめの議論に入ります。

■パートⅤ：討議に向けて

【今橋映子】

先生方、短い時間の中で充実したご報告をありがとうございました。では私の方で、フロアも含めて皆さんに討議に入っていただく前に、その討議にフックをかけるという意味で、いくつか話題を出しておきたいと思います。

冒頭でもご紹介した中間報告書（『「比較研究とは何か」を語る二つの視座』東京大学ヒューマニティーズセンター発行ブックレット、2023年）において、私は最後に、「教育現場は研究の写し鏡か？」ということ論じました。私の答えは——「Yes & No」。つまり、教育現場は研究の写し鏡でもあり、写し鏡ではない、ということです。

例えば比較研究という学問自体にプレゼンスがないと、大学においてその存在が認められずカリキュラムから外されていくとか、人事に反映されないとか、大変微妙な問題が起こり得ます。この会場にはそういう側面をご存じの先生方もいらっしゃるかと思います。よって、そのような問題のためにはやはり比較関連の学会が非常に盛んであり、そこから研究が常に社会に向けても発信され、こんな論者がいる、こんな研究がある、こんな新しい方法論が開発されたというような、一種のアピールも必要なのではないかと思います。そのような意味では、「研究は教育現場の写し鏡になり得る」と思います。

しかし同時に、先ほどの町田先生のご報告にもあったように、例えば外国語が得意でない学部生たちに対して、英語やフランス語を使って華麗に授業をしてもそれは届かないわけで、そういう意味では「写し鏡」そのものとして教育を行ってしまうと、研究と教育とはイコールにはならないという側面があるだろうと思います。

ですからそのようなことも踏まえた上で、最終的には学会が教育にいかに関わっていけるのか、というところを、皆様と本日の残り30分で議論していけたら良いと思っています。そのためにここで、主要な論点をもう一度まとめてみます。

論点1 教科書のあり方

論点2 「比較教育担当者のうち60%が非会員」という現状をどのように考えるか

論点3 比較研究の学界全体や社会におけるプレゼンスと、学会のあり方

論点4 学会における「教育」への取り組み方

まずは具体的に、「教科書のあり方はどうであるか」、あるいは「学部の比較教育はどの段階で実施するのが最も有効と考えられるか」というような、現場としての問題点。それから学会そのものに関わることでは、比較教育の担当者のうちに、日本比較文学会に属していない方が60%いるという現状に関して、学会として、学会にいらっしゃる皆さんがどのようにお感じになるかという点。そして、やはり先ほど申しました比較研究プレゼンスと学会との関係、あるいは今後、学会において教育への取り組み方をどうしたら良いか、という点。例えば井上先生からは、今後学会に教育部門を設置したらどうかという、具体的なご発言もいただいています。

以上はあくまでもご提案の議論の種ですので、この辺の話題に関して情報を提供していただいても良いですし、コメントでも良いですし、議論でも良いので、ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

■フロアディスカッション（以下、抜粋。[]内は編集側の追記。）

■発言者1（国立大学・元教員）

大変興味深いワークショップだったと思います。町田先生がご説明された調査の中に「異文化理解」という言葉が出てきました。情報提供として言えば、中学・高等学校の英語の教員免許状を取得するために必要な科目として、かつて1990年ぐらいから「比較文化（海外事情含む）」というものが教科内容の中にあり、それが「異文化理解」に変わりました。さらに、「異文化コミュニケーション」、「異文化交流」、「英語が使われている国や地域の歴史社会文化」という三点を含む「異文化理解」という科目が、英語の教員免許に必要である、ということになりました。

この科目を担当する人は、これらに関する過去五年以内の業績が10ページ分ほどなければならず、そのような書類を作成しなければなりません。おそらく、文学部や国際学部で英語の教員免許取得のための教職課程を設けているところが多いと思うのですが、その辺

り [=担当者の専門分野] については、調査し、また調査結果を考察する際に念頭に置いていただけるとよいかと思えます。

今橋：

ありがとうございます。調査をまとめる際に、教職との関係については考える必要がありますね。貴重な情報をいただき、どうもありがとうございます。

今橋：

では、井上先生のほうに私が伺いたいのですけれども、学部の比較教育はどの段階で実施するのが最も有効と考えられるか、という点について、よろしくお願いします。

井上：

様々な立場があると思いますが、高学年に配置する積極的な理由と言ったら、それは語学だと思えます。しかし、今は高学年に設置したからと言って、複数外国語を駆使するような科目を一般科目として、あるいは専門科目として提供することはできないため、私の個人的な見解は結局、教養科目に組み込んで教えるべきである、ということです。学年としては、例えば東大で言えば駒場なら、二年生ぐらいまでやるべきことです。それに対して多くの大学では、先ほど申し上げたように、専門科目内で比較の看板を掲げてありながら、実態はインド哲学であるようなことがあります。こうした授業を専門科目で開講するべきではないだろう、と。そういうのが私自身の見解ですが、だいぶ偏った見解だと思えますので、ぜひ何かご意見やコメントをいただければ幸いです。

■発言者2（国立大学・教員）：

大変貴重なお話をありがとうございました。具体的に町田先生が示してくださったグラフについてですが、教育と研究との対応関係などに関して「大差はない」という結論に異論はないのですけれども、一点だけ細かいことを申し上げますと、「近代性」という単語が研究のほうでは5位であったのに対し、教育の方ではトップ10には入らず、惜しくも11位という位置づけだったようにお見受けしました。そのあたりに、先ほど今橋先生が挙げてくださった論点3や4が関係するのかどうかを伺いたいと思えます。

「近代性」という単語に関して研究と教育の間に差があるということに対し、「ポストモダン」や「モダニティ」といった大きな理論が最近は少し薄れているということの象徴性を読み取ってよいのかということ、あるいは近代以外の時代、とくに現代の、例えば「コミュニケーション」であったり「キャリア形成」であったりといった、新学部設置などの背景との関連性があるのか、そのあたりをどう読み取るのでしょうか？

加えて現状では、（比較関連授業の担当教員のうち、非学会員が）60%ということでありましたし、井上先生の具体的な対応の案なども出されていたところですが、今後さらに非会員率が上がってしまうかもしれないということに関して、どのような見通しをお持ちになるのかについて、質問させて頂きたいと思います。

井上：

町田先生へのご質問かもしれませんが、実は、私もそこをチェックしました。「近代性」については、5位と11位だな、と。先ほど時間があればコメントしようと思ったのですが、なぜこうなったかということを中心に申し上げれば、要するに教育場面では「近代」とか「モダニティ」、「モデルニテ」と言うときに自明ではないわけです。もちろん研究者にとっても自明ではないわけですが、研究者が普段「自明のもの」としているような使い方ができなくなるのです。そこに大きな壁があるのだけど、先生 [=発言者2] がおっしゃるように、そこが面白いわけです。モダンという言葉は幅広く使われるわけですから、むしろそのようなところを切り口にして広げていくことで、新たな領域が展開できるのではないかと、ということを感じましたので、一言付け加えておきます。

発言者2：

ありがとうございます。これも先生方の緻密な調査の結果、数値に裏付けられたということですね。

井上：

面白いですね。貴重なご指摘、ありがとうございます。

今橋：

それでは他の方、いかがでしょうか？

■発言者3（国立大学・教員）：

先ほど4つのポイントを挙げて頂いたうちの、最後の点について、よろしいでしょうか？ 最初に申し上げておきたいのは、先ほど井上先生が問題提起なさった専門科目か教養科目かということで、私自身も井上先生のご意見には非常に賛同いたします。その中で、教養教育でそれを行うということになると、先生方がお話になったように、最初の「教科書」というポイントにも問題が繋がってくると思ひまして、ぜひこの学会で、ご提言の中にもあったように、学会の中で教科書を作るということも含めて、何か動きが出てくるといいなと考えております。

またここから先は大学院教育の話になってしまい、本日の話からは離れてしまうのですが、ICLA [=国際比較文学会] に関わる立場からお話させていただきます。日本比較文学会の国際活動委員会では現在、若手、つまり大学院生と若手研究者の教育に対して非常に熱心になっておりまして、研究部会も立ち上がっており、昨年プリンストンで全面オンラインの、大学院生と若手研究者のみをターゲットにした研究会を実施しました。そして、それを今度——プリンストンでは時差の関係でなかなかアジアから参加できなかったの——三つのタイムゾーンで行うのはどうかという話になっています。そしてここが、先ほどの「学会における教育への取り組み方」というところと関係すると思うのですが——もちろん ICLA の場合、英語かフランス語で発表ということになりますので、そこが少しネックではあるのですが——、ぜひ日本比較文化学会とのコラボレーションの中で、そういう取り組みができればよいのではないかと考えております。そのあたりに関して先生方のお考えをお聞かせ頂ければと思います。

今橋：

大事なご報告をありがとうございます。先ほど韓国での事例について、韓先生からご報告があったように、いくつかの大学が共同して大学院生を育てるとか、そういう考え方は、今後あってもいいのかもしれないですね。そうした事例の国際化のような形になりますよね。プリンストンでなさった時にはどれくらいの学生が参加されたのでしょうか。

発言者 3：

私も時差の関係で、学期中だったこともあり実際には参加できなかったのですが、結構多く、十人くらいの学生が参加したそうです。またプリンストンのときは「本をどう出すか」つまり「モノグラフをどう出すか」ということが一つのテーマになっていて、実際に出版社の人たちも呼ぶということになっていました。ただし ICLA で行うということになると、アメリカで行う場合は英語の本だから良いわけですが、それを例えばアジアで行うとなったときに、英語で本を出すということが若手の研究者の皆様方、大学院生にとってどのくらい参考になるかは分かりません。

今橋：

ありがとうございます。共同で教えるということに関して、私が知っていることをお話させていただくと、宮沢賢治学会という学会に入っているのですが、この学会では二年ぐらい前、確かコロナ禍の最中だったと思うのですが、「宮沢賢治で卒業論文書きたい四年生集まれ」ということで、一年かけて共同ゼミのようなものを開きました [=講座「宮沢賢治で卒論・修論書いてみる？」2021年から毎年開催中]。宮沢賢治についての様々な学問分野の専門家たちが、学生に何をやりたいのかについて聞くところから

始まり、ある程度共同して——もちろん、それぞれの大学の卒業論文の指導のやり方とか、達成目標とか、指導の先生のやり方とか、教育方針とかがあるので、それとぶつかる可能性もあるのかなと思いつつ脇から見ていたのですけれども——、毎年何人かの学生たちが、無事に卒論を書き終えたということだそうです。なるほど、学会としてそういう教育を実現できたのだな、と興味深く見ていたことがあります。先ほど ICCLA の取り組みを教えていただきましたので、また今後の進展や具体的情報があれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

発言者 3 :

そうなりますとまた近々お願いに上がるかもしれません。よろしくお願いします。

今橋 :

今、具体的なことを含めてお伺いしました。比較文学などの科目を担当し始めた若い先生も、この会場にいらしているので、「こんな教科書があったらいいな」とか、そういう話もぜひ聞きたいと思うのですが、いかがでしょうか？

■発言者 4 (私立大学・非常勤教員) :

大変面白いワークショップに参加させていただき、ありがとうございました。本日壇上に上がっていらっしゃる皆様の中には、かつて私が教えていただいた先生方や、一緒に机を並べて学んだ先生方もいらっしゃり、昔日を思い出しておりました。

自分の話になってしまい恐縮ですが、私はかつてぼんやりとした学生で、先生方の授業を居眠りしながら聞いていたこともありました。そうした昔のことを思い出すと、先生方からいろいろなことを教えていただいたはずなんですけれども、なかなか「比較文学ってなんだろう」ということが分らぬままに、いつの間にか学部を終えて、大学院に入り、先生のおっしゃっていることを伺いながら「こんな感じなのかな」と、ぼんやりと学んでいったというのが正直なところでした。

それで、いま私も曲がりなりに「比較文学とは何か」ということを考えながら教壇に立つことがあるのですけれども、やはり手探りでやっている部分があると思います。そちらで取り上げられた論点に、「学部の比較教育はどの段階で実施するのが最も有効か」というものがありますけれども、自分のことを振り返っても、「今自分が何を学んでいるか」ということをあまり意識せずに授業を受けていたように思います。個別具体的なテーマで「この作品を読んでいる」とか、「こういったテーマで授業を受けている」ということはありましたけれども、それがどんな学問なのかということこそそれほど意識していなかった、ということをおもいます。ですので、比較文学という学問の「こういう分野のこういうことを学んでいく」ということを、繰り返し聞かせて頂いて、ようやく認

識できるのではないかと思います。学生は休んでしまったり、居眠りしたりするようなこともありますし、何回もしつこく言ってようやく伝わるのかな、ということが実感としてございまして。提言というわけでもないのですけれども、噛んで含めるところから行わないと、学部生には案外伝わらないのだということが私の実感でございまして。先生方としてはいかがでしょうか？

今橋：

大事なお指摘ですね。西田先生、いかがでしょうか？

西田：

私も今年から比較文学の授業を行っていて、いろいろな方法論がある中で、まず考えたのは「一番わかりやすいのはなんだろう」ということです。そこで「影響受容」関係から始めていて、実際にもものを見せるということを行ないつつ、先ほど井上先生がおっしゃったように、理論と往き来する際に、やはりそれを簡単な言葉でまとめたハンドブックのようなものが欲しいな、ということをおもっています。今日の冒頭で紹介があった2024年秋刊行予定の『比較文学比較文化ハンドブック』、待ち望んでおります。

今橋：

その宣伝をしてほしく振ったわけではないのですけれども（笑）、ありがとうございます。つまり、先生 [= 発言者4] のお考えからすると、一、二年生よりも、もうちょっとぼんやりしない専門教育のところであったんやってみる方がいい、ということでしょうか？

発言者4：

私の記憶だとギャップがあったという感じがありまして、一、二年生のうちは、「どんな学問があるんだろう」とぼんやりした感じだったのですけれども、三年生、あるいは大学院に上がった時に急にレベルが上がったという感じがあります。いきなり「専門的な知識がありますよね」という感じで始まった記憶がありまして、授業の中では、具体的な作品も理論もすでに頭に入っているね、という前提があつて読んでいたような気がします。でするのでその間をつなぐというか——一般教養の段階で、専門に入っていけるようなステップがあった方がいいのか、あるいは逆に、三、四年生が専門科目として学ぶときに、一般科目との橋渡しができればよいのかなと考えております。

今橋：

段階をどう踏むか、というまさに教科書をどう作るかという点に関わることですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

■発言者5（国立大学・修士課程）：

興味深いワークショップをありがとうございます。私は翻訳論ですとか、世界文学論ですとか、マイナーな文学現象などを取り上げる研究室に所属しております。先日そこで発表があった際に、駒場の比較文学比較文化の方とこちらの世界文学論を学んでいる学生との間で、「自分たちは比較文学論に立脚して研究しているけれども、あなた達はどのようにして世界文学論に立脚して研究しているんだ」、「世界文学というのは、比較文学と何が違うのか」といった議論があったようで、そういった話が研究室の方に持ち込まれ、「どうして我々は世界文学論いうところに立脚して研究しているのだろう」とか「その二つはどこがどう違うのだろう」というような話になりました。

先ほどの先生 [=発言者4] がおっしゃってくださったように、世界文学や比較文学といったものの区別が [自分たちは] 曖昧になっているのだなということを感じ、また大学院生でも自分の研究が全体の潮流のどこに位置づけられるのかということがはっきりとはわかっていない、ということが自分にも当てはまると思いましたので、その辺りのことを教科書に取り入れて頂ければと思います。

今橋：

まさしく私たちが作っているハンドブックは、そこをなんとか打開することを目指しています。とりわけ大学院生にとっては——先ほどの先生 [=発言者4] のお話とつながるのだと思いますが——「一旦どこかできっちり学び直したい」という希望があると思いますね。そのための導きの書となるようなものが何であるかということ、来るべきハンドブックでも最後まで追究すべきでしょうし、もう一度、これまで出ている本の中からも探すべきだと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

発言者5：

こちらこそありがとうございます。

今橋：

では、あと一つぐらい。できればぜひ、比較関連科目担当の学会員が40%しかいないという問題だったり、教育の取り組み方だったり、そのあたりのことについて経験豊富な先生方から最後、何かご意見をいただければと思います。

■発言者6（私立大学・教員）：

三点だけお時間をください。一点目は、大綱化のあとで教科書〔を作るべき流れがあったという井上先生の〕お話がありましたけれども、日本比較文学会〔そのものではなく、関係者が〕二冊、本を作っています。ひとつは『異文化への視線——新しい比較文学のために』〔佐々木英明編、名古屋大学出版会、1996年〕そしてもう一冊は私が作りました〔『異文化理解の倫理に向けて』名古屋大学出版会、2000年〕。一冊目の時は比較文学会の方が多かったのですけれども、やはりそれだけではうまくいかないと言うことで、二冊目の方では文化人類学の方達にたくさん入っていただくということにしました。ですので、学会ということに囚われてしまうとよくなくて、むしろ何をやらなくてはいけないか、そのときにどういう方が必要なのか、ということを考えていかななくてはならない（のだと思います）。

次に二つ目として、大綱化の蓋を開けてみたら共通教育になっていたのですね。「それぞれ好きにやりなさい」と文部科学省——あのときは文部省ですが——が言ったはずが、蓋を開けて見たら全部共通教育になってしまった。それで実体はまったくなくなってしまった。ところが、本日井上先生からお話がありましたけど、この数年は「学際的な」とか、それから良い意味での「教養教育」ということに対して逆風が吹いていて、大学の現場では「専門（教育）を早くやってくれ」という主張があちこち出てきてしまって、その中で我々はどうするのかということが、二つ目の疑問です。結局、私は大綱化ってなんだったのさっぱり分からないですね。

三つ目、具体的なことを申しますけれども、本日井上先生の方から有本章さんの名前が出てきますが、広島大学の高等教育研究開発センター。これはああいう目的で作ったところですね。そういう場所があり、それをどう使うかということです。また奈良に国際高等研究所というところがあり、そこで今ちょうど公募が出ています。ですから、例えば比較文学会でこういうところの研究会に応募してみるという手もあるのではないかと。ここには理系の非常に有力な先生方がアドバイザーとして入っていたり、かつて村上陽一郎さんがそこでワークショップを行ったりしていたということもあって、影響力があると思います。そういうところに学会として働きかけていくこともできる。さっき平石さんがおっしゃいましたけど、ICLAの方はすごく進んでいるのですね。これと連携して行くということも一つの手だと思います。

井上：

ありがとうございました。実は先生〔＝発言者6〕の教科書を私は何回も使いました。おっしゃる通り、たんに学会がやればよいというものではないということに関してはその通りです。そして、三番目におっしゃられたことは非常に有益なことですね。そういう機関がいろいろあるのですよ。そういうところで共同研究を行っている。そういうところと

積極的に連携して、シンポジウムを含めていろいろ企画を立てて行くというのは有益なご指摘だと受け取りました。

今橋：

ありがとうございます。有効な教科書が実はすでにあるというお話。私たちも、もちろんそれは理解しております。『異文化への視線』という論文集はかつて学部専門課程で使いましたし、それから『異文化理解の倫理に向けて』という教科書は学部の1-2年生の授業で、私も四年続けて毎年使っています。2000年に出されているものですが、20年経っても全く意義を失っていない貴重な教科書だと、いつも感嘆しています。

ただし、先ほど町田先生の分析にあったように、それらの教科書を同じように使っている方がいらっしやらないというこの問題が先ずあります。広く若い先生方に周知されていないということや、それからアンケートの中にあつたのですが、いい教科書なのに絶版で使えない——という問題があるのです。これは電子化で何とかならないか、と期待しますね。よって、ハンドブックでは、なるべくそういう有益な、今までに出た「教科書」の中で、今でも先生方に十分使っていただけるような書物の情報を集めたセクションを作って、読者を自然に誘導するような書誌を公開したいと思っています。

そして、学会でどうするかという話について、誤解がないように付け加えておきますと、学会の中だけで何かするという話ではなくて、比較文学会から外に向けて出ていき、また外から取り込もうとするというところにポイントがあると思うわけです。私たちが最初のアイデアを出すところから、色々な方に声をかけながら、様々に教育の機会をつくっていく「センター」になり得るかどうかということです。そういう機能をつくるべきではないかという提言だと思っていただければと思います。学会の中だけで何かしたいということではもちろんありませんので、そういう意味で党派性を主張するものではない、ということをお願いしたいと思います。

残念ながらそろそろ時間になりますので、私たちのワークショップはここで終了とさせていただきます。本当に長い時間お付き合いいただき、ありがとうございました。

【謝 辞】

私たちが2022年5～7月に行った統計・記述調査では、日本全国の大学教員の方々に快くご協力頂き、お陰をもちまして今後の研究教育に示唆の富む結果を得ることができました。最後になりましたが、ここに改めて御礼申し上げる次第です。ありがとうございました。

2024年8月25日記

今橋映子・井上健・韓程善・西田桐子・町田樹

付帯資料 1 助成研究と社会調査の概要・研究協力者一覧

【背景となる助成研究】

1 科学研究費補助金：2021年4月-2025年3月

今橋映子代表「比較文学比較文化研究の理論再構築と一般知への還元に関する総合的アプローチ」

研究分担者：井上健、佐藤光、波瀾剛、佐々木悠介

研究協力者：松枝佳奈、西田桐子、町田樹

2 東京大学ヒューマニティーズセンター・共同研究：2021年10月-2023年5月

今橋映子代表「比較文学比較文化研究の理論と教育の相互作用に関する総合的検討」

海外招聘研究者：韓程善

研究協力者：井上健、西田桐子、町田樹

【実施した社会調査】

1 シラバス調査（日本および韓国）＝2021年度分（西田桐子・韓程善統括）

（日本＝西田桐子担当、東京大学大学院オンキャンパスジョブ）

（韓国＝韓程善担当）

日本および韓国の大学、大学院において開講されている比較文学比較文化関連科目のシラバスを、可能な限り悉皆収集して分析する。

日本＝1537科目収集→スクリーニングの結果、866科目の採取。

分析の上、①授業の概要に関する「質的データ」

②科目担当教員や授業に関する情報に関する「量的データ」が得られた。

韓国＝50大学に調査対象を絞り、25大学から86科目を採取。

4大学院の「学際間協同プログラム」（Interdisciplinary Program）を別途調査。

2 統計・記述調査（日本）＝2022年5～7月実施（町田樹統括）

■調査期間：2022年5月12日～7月31日

■質問紙構成：4部構成・計32問

パートⅠ「調査対象者の属性に関する問い」全5問

パートⅡ「調査対象者の研究活動に関する問い」全5問

パートⅢ「調査対象者担当の比較文学関連科目に関する問い」 全17問

パートⅣ「比較文学比較文化教育についての問い」 全5問

■質問紙形式：Google Form

■サンプリング：割り当て抽出法：井上健・今橋映子担当

■データ回収率：84回収 / 134配布＝回収率（有効回答率）64%

■統計分析方法：SPSS Ver.24

【研究協力者一覧】

本プロジェクトに関わる（1）シラバス調査（2021年度）、（2）ブックレット校正（ヒューマニティーズセンター発行、2023年）、（3）日本比較文学会ワークショップの文字起こしおよび校正（2023年）に関して、東京大学大学院「オンキャンパスジョブ」の経費（2021、2022、2023年度）によって、以下の大学院生の協力を得ました。大変緻密な作業を短期間でこなしてくれたことに感謝し、列記して御礼申し上げます（順不同、身分は上記年度）。

またこれらの院生作業の指導をして頂いた西田桐子先生、町田樹先生にも心から御礼申し上げます。

シラバス調査：菊田怜央、石川真奈美、川澄亜岐子、石井萌加、小島広之、川野芽生、
鶴田奈月

ブックレット：高濱絵里子、石井萌加

ワークショップ：高濱絵里子、中谷勇輝

付帯資料 2 発表者・主要研究業績一覧 (2024年8月現在)

今橋映子 (いまはし・えいこ) 東京大学大学院教授

専門：比較文学比較文化、比較芸術

主著：『異都憧憬 日本人のパリ』柏書房、1993年／平凡社ライブラリー、2001年

『〈パリ写真〉の世紀』白水社、2003年

『近代日本の美術思想——美術批評家・岩村透とその時代』上下巻、白水社、2021年

井上 健 (いのうえ・けん) 東京大学名誉教授

専門：比較文学、アメリカ文学、翻訳論

主著：『文豪の翻訳力——近現代日本の作家翻訳 谷崎潤一郎から村上春樹まで』武田ラ
ンダムハウスジャパン、2011年、ディスカヴァーebook 選書 Kindle 版、2022
年

『翻訳の方法』東京大学出版会、1997年。[川本皓嗣との共編著]

『翻訳文学の視界——近現代日本文化の変容と翻訳』思文閣出版、2012年 [単編著]

韓 程善 (ハン・ジョンソン) 釜山大学副教授

専門：比較文学、日本文学

主著：(共著) 『韓国における日本文学翻訳の64年』出版ニュース社、2012年

主論文：

- ・「江戸川乱歩と映画の想像力—「火星の運河」を中心に」

(日本比較文学会『比較文学』第48巻、2005年11月、pp.110-123)

- ・「文学と映画の拮抗—1920年代映画雑誌の意味と役割」

(東大比較文学会『比較文学研究』第90号、2007年11月、pp.68-86) 助成研究：

- ・韓国研究財団研究費「1920-30年代韓日映画小説比較研究」2012年7月—2014年6月
(個人研究)

西田桐子 (にしだ・きりこ) 和光大学専任講師

専門：比較文学、日本戦後文学、人種表象

主論文：

- ・「日本における黒人の運動に対する共感と黒人イメージの変化—小説 西野辰吉「米系
日人」(一九五二)

運動を知る15のクリティカル・エッセイ』三月社、217-236頁、2020年11月

- ・「戦後日本文学におけるアフリカ理解とその転機—アジア・アフリカ作家会議緊急東京大会の意味」『超域文化科学紀要』第20号、27-46頁、2016年2月
- ・「昭和三〇年代日本における「黒人文学」と文学運動の連環—木島始における戦後詩・民衆・ジャズ」『比較文学』第57巻、日本比較文学会、66-79頁、2015年3月

町田 樹（まちだ・たつき） 國學院大學准教授

専門：文化経済学、比較芸術

主著：『アーティスティックスポーツ研究序説——フィギュアスケートを基軸とした創造と享受の文化論』白水社、2020年6月

『若きアスリートへの手紙——〈競技する身体〉の哲学』山と溪谷社、2022年4月

『フィギュアスケートと音楽——さあ、氷上芸術の世界へ』（監修・著）、音楽之友社、2022年9月

助成研究：

- ・科学研究費（若手研究）「ダンスとスポーツの領域横断的研究——芸術的スポーツの史的記述と批評理論の構築」2021年4月—2025年3月、研究代表者（個人研究）